

武蔵野市立第五小学校改築

基本設計 概要版

令和6（2024）年3月

武蔵野市教育委員会

目次

I	コンセプト	1
1.	武蔵野市立第五小学校改築基本計画について	1
2.	第五小のコンセプトについて	2
(1)	教育空間の考え方	3
(2)	設計コンセプト	4
3.	第五小の特徴を活かした建物配置・室配置の考え方	10
(1)	第五小の特徴を活かした設計の考え方	10
(2)	室配置の基本的な考え方	13
4.	設計方針（部位別）	16
(1)	普通教室・オープンスペース	16
(2)	吹抜け	17
(3)	手洗い・水飲み場	18
(4)	トイレ	18
(5)	プール	19
(6)	テラス	20
(7)	地域子ども館	21
(8)	地域連携・開放施設	22
(9)	避難所	23
5.	設計方針（全体）	25
(1)	避難計画	25
(2)	環境配慮・設備計画	26
(3)	構造計画	29
(4)	防犯対策・安全対策	31
(5)	バリアフリー・ユニバーサルデザイン	31
II	建築概要	32
1.	概要	32
2.	想定工程	32
3.	配置図・平面図	33
4.	立面図	38
5.	断面図	39
6.	イメージパース	40
III	改築工事中の対応	43
1.	中学校改築との関係	43
2.	仮設校舎への仮移転により想定される影響と対応	43
3.	プールの設置について	45
4.	仮設校舎使用期間中の水泳授業の対応	45

IV	用語集.....	47
V	参考資料.....	53
	資料 1 武蔵野市立第五小学校改築懇談会委員からの意見及び回答一覧	
	資料 2 武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱	
	資料 3 武蔵野市立第五小学校改築懇談会委員名簿・事務局名簿	
	資料 4 武蔵野市立第五小学校改築懇談会開催状況	
	資料 5 武蔵野市立第五小学校児童アンケート実施報告書	
	資料 6 武蔵野市立第五小学校児童ワークショップ実施報告書	
	資料 7 武蔵野市立第五小学校児童ワークショップ意見一覧	
	資料 8 武蔵野市立第五小学校教職員ワークショップ実施報告書	
	資料 9 武蔵野市立第五小学校教職員ワークショップ意見一覧	
	資料 10 武蔵野市立第五小学校ワークショップ意見を踏まえた計画について	
	資料 11 プール設置に関する教員アンケート結果（第五小学校）	
	資料 12 第五小学校改築に伴うスクールバス運行のためのアンケート結果	

Ⅰ コンセプト

1. 武蔵野市立第五小学校改築基本計画について

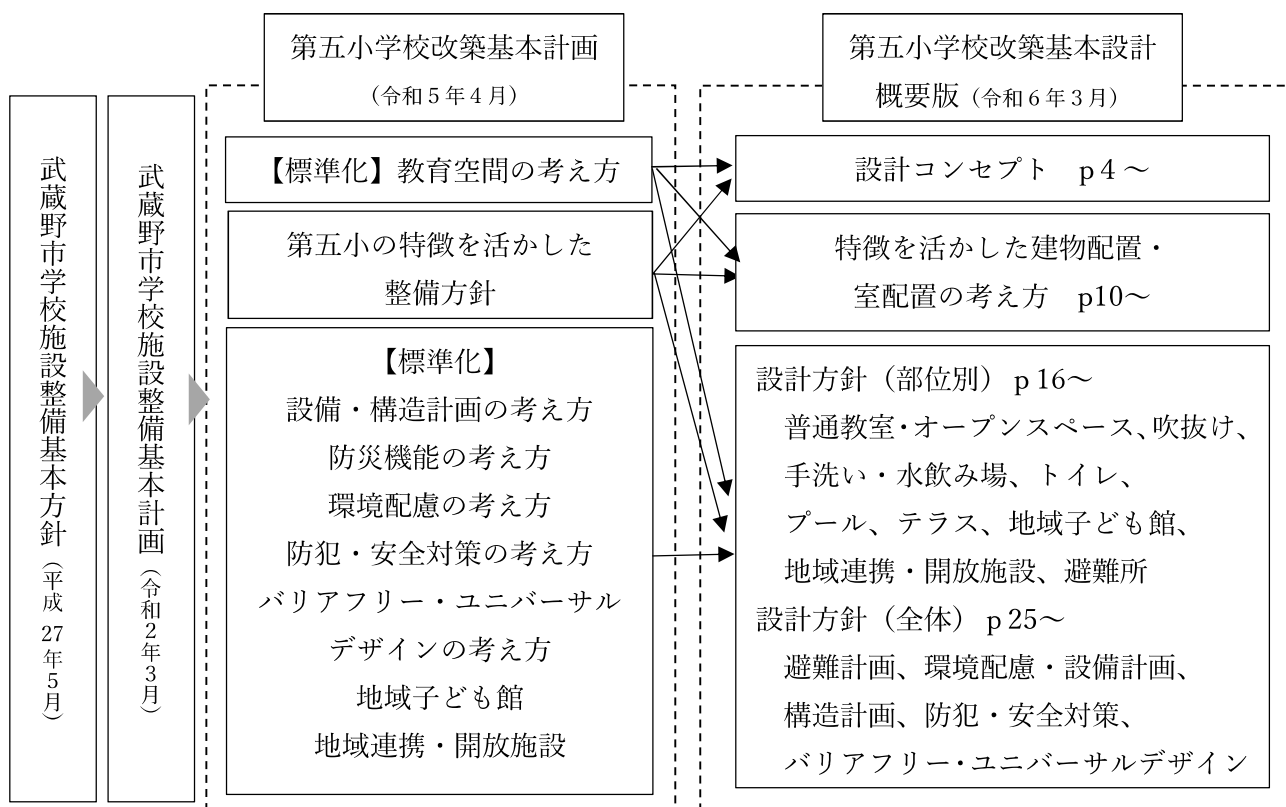
「武蔵野市学校施設整備基本計画」（以下「全体計画」という。）において、学校は地域の核であり、「地域に調和し愛される施設を目指し、地域の歴史および伝統、景観、住環境等と調和し、児童生徒・地域の住民から永く愛される施設を目指す」こととしています。これを実現するために、学校の校長・副校長、保護者代表、PTA代表、学区内の福祉の会代表、コミュニティ協議会代表、避難所運営協議会代表、青少年問題協議会代表、民生児童委員、開かれた学校づくり協議会代表、在住者代表、学童クラブ連絡協議会代表、地域子ども館館長といった学校や学区の地域と深い関わりのある委員で構成される「武蔵野市立第五小学校改築懇談会」（以下「改築懇談会」という。）において、学校の特徴、学校敷地の周辺の様子の確認、地域コミュニティ、福祉、防災といった多様な観点からの議論を進め、「武蔵野市立第五小学校改築基本計画」（以下「基本計画」という。）を令和5年4月に策定しました。これは、第五小学校（以下「第五小」という。）の改築事業を進めていくうえでの基本的な考え方をまとめたものです。

基本計画で示した基本的な方針を基に、令和5年4月以降も引き続き改築懇談会から意見を聞きながら、より詳細に検討を進め、「武蔵野市立第五小学校改築基本設計」（以下「基本設計」という。）をまとめました。

2. 第五小のコンセプトについて

これまで全体計画や基本計画において、学校施設整備の基本的な考え方を整理しました。この中で、公平な教育環境確保の観点から標準的な考え方で整備を進めるべき事項と、各学校の伝統や地域性を踏まえて整備を進めるべき事項の考え方をまとめています。

基本設計では、これらの考え方を基にしながら、第五小の特徴や学校、地域の意見を踏まえて個別に検討をしました。



(1) 教育空間の考え方

基本計画では、全体計画で掲げた「学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設」、文部科学省による「新しい時代の学びを実現する学校の在り方について 最終報告」で示された、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現する」ことの重要性等を踏まえて、市として整備を進めるべき教育空間の考え方を次のように整理しました。

①普通教室・教室回り

- ◆ 多様な学習内容・学習形態及び児童の主体的な活動を支援し、豊かな創造性を発揮できる空間
- ◆ 拡張性、可変性をもたせた「可変空間（オープンスペース）」を計画し、個別最適な学びと協働的な学びに柔軟に対応できる空間

②ラーニング・コモンズ

- ◆ 主体的で探究的かつ協働的な学習活動を支援する場として、学校図書館の機能に、ICT 機器を活用できる環境を兼ね備えたラーニング・コモンズを整備
- ◆ 児童の調べ学習や自主的・自発的な学習が展開されやすいよう、どの教室からも利用しやすい学校の中心に、開放的に計画

③特別教室・特別教室回り

- ◆ 多様な学習形態への対応及びラーニング・コモンズ等との連携を考慮し計画
- ◆ 教科ごとの特徴ある活動が見え、気配を感じることができるスペースとして、特別教室前に「特別教室コモンズ」を整備

④校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備

- ◆ 学びの空間（普通教室、特別教室及びラーニング・コモンズ）をゆるやかにつなげることで、校舎全体を学びの場として整備
- ◆ 開放的なラーニング・コモンズを中心に配置し、学びとの出会い・興味・楽しさを生み出すとともに、交流・刺激・遊びを誘発
- ◆ 児童同士の「見る・見られる」関係から、自発的な学びを促す空間
- ◆ 多様な学びに対応して空間を拡張・分割できる柔軟性・可変性をもたせたり、個人で集中できる小空間を設けたりすることで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現

(2) 設計コンセプト

基本計画では、小学校を整備するにあたっての基本的な考え方を整理するとともに、具体的な空間構成やしつらえについては、設計段階で学校毎に個別で検討することとしています。本項目では、基本計画で整理した教育空間の考え方を具体化するための方策として、設計コンセプトをまとめました。

設計コンセプト

「子どもたちにとって『明日また行きたい』と思える学校」

今後の学校施設については、「校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備」を目指し、主体的・対話的で深い学びの活性化、個別最適な学び・協働的な学びを促す空間を創出します。

そのため、学校施設全体を学びの場として捉え、魅力ある空間を連続させることで、子どもたちが興味・関心を持ち、楽しく学ぶことができる「明日また行きたい」学校となることを目指します。

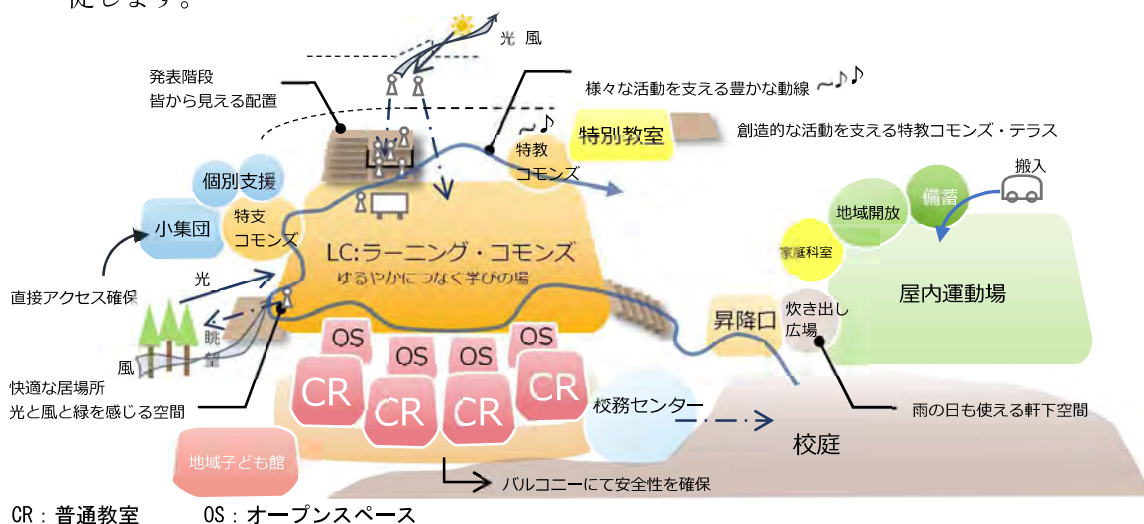
空間づくりの3つの設計コンセプト

- ① 校舎全体がゆるやかにつながる
- ② 木もれ陽の下で自然にゆるやかにつながる
- ③ 地域とともに育ちまちにゆるやかにつながる

① 校舎全体がゆるやかにつながる

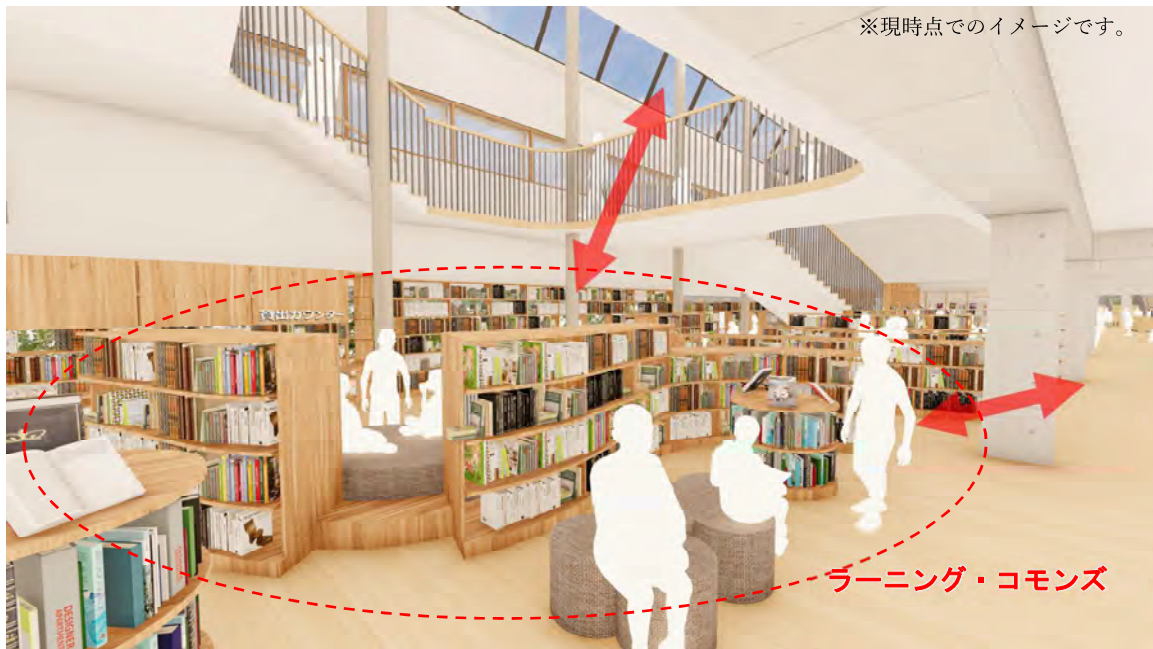
➤ 教室+オープンスペースとラーニング・コモنزのつながり、学びの深度化

児童の生活の中心である普通教室、普通教室からつながるオープンスペース、オープンスペースから壁を挟まずに廊下やラーニング・コモنزへとつながることにより、児童の学びとの出会いが途切れることなく連続するため、交流・刺激・遊びを誘発し、より深い学びを促します。

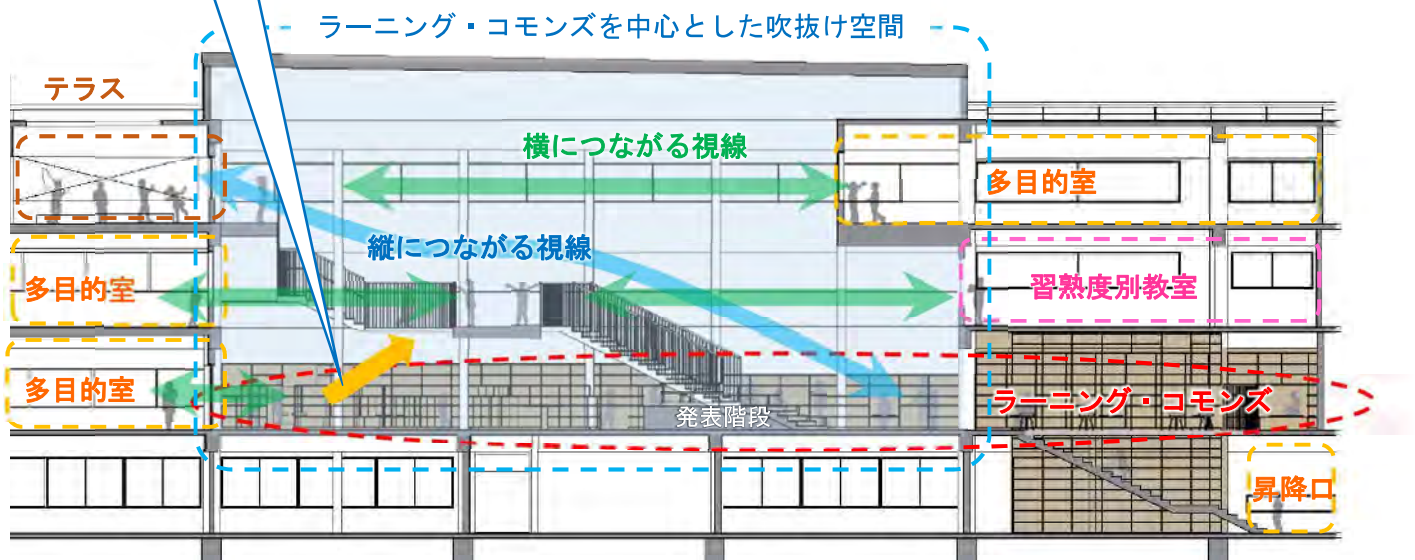


➤ 吹抜けでつながる学年を超えたつながり

ラーニング・コモンズから吹抜けを介して各フロアをつなぎ、学校全体を学びの空間として連続させ、縦にも横にも空間をつなぐことで、児童同士の見る・見られるの関係から、自発的な学びを促すような空間を目指します。



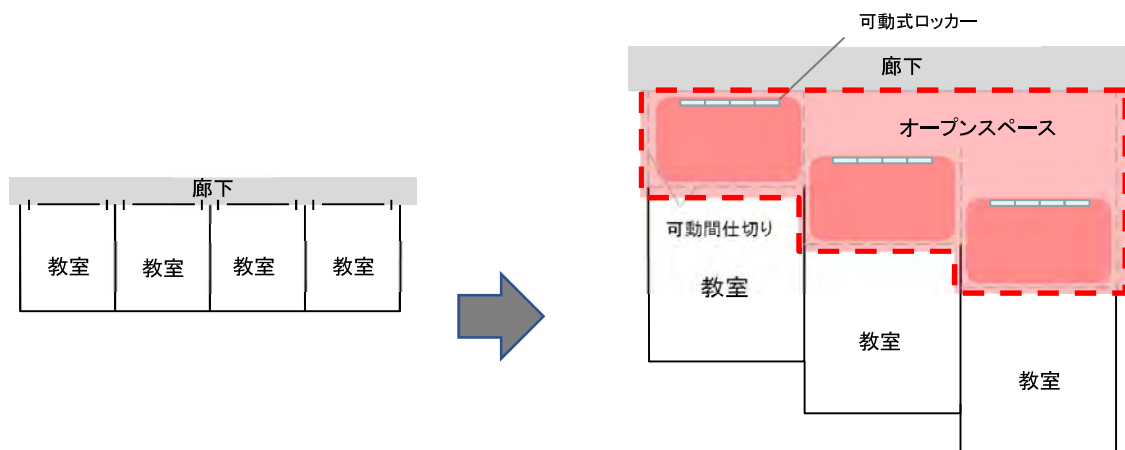
ラーニング・コモンズから縦にも横にもつながる空間イメージ



吹抜けを介して多様な空間がゆるやかにつながるイメージ

➤ 画一的でない揺らぎのある空間がつくる学びの広がり

従来の画一的な教室配置ではなく、使い方を限定しない大小様々な揺らぎのある空間をつくることで、自由で広がりのある学びの場を創出します。

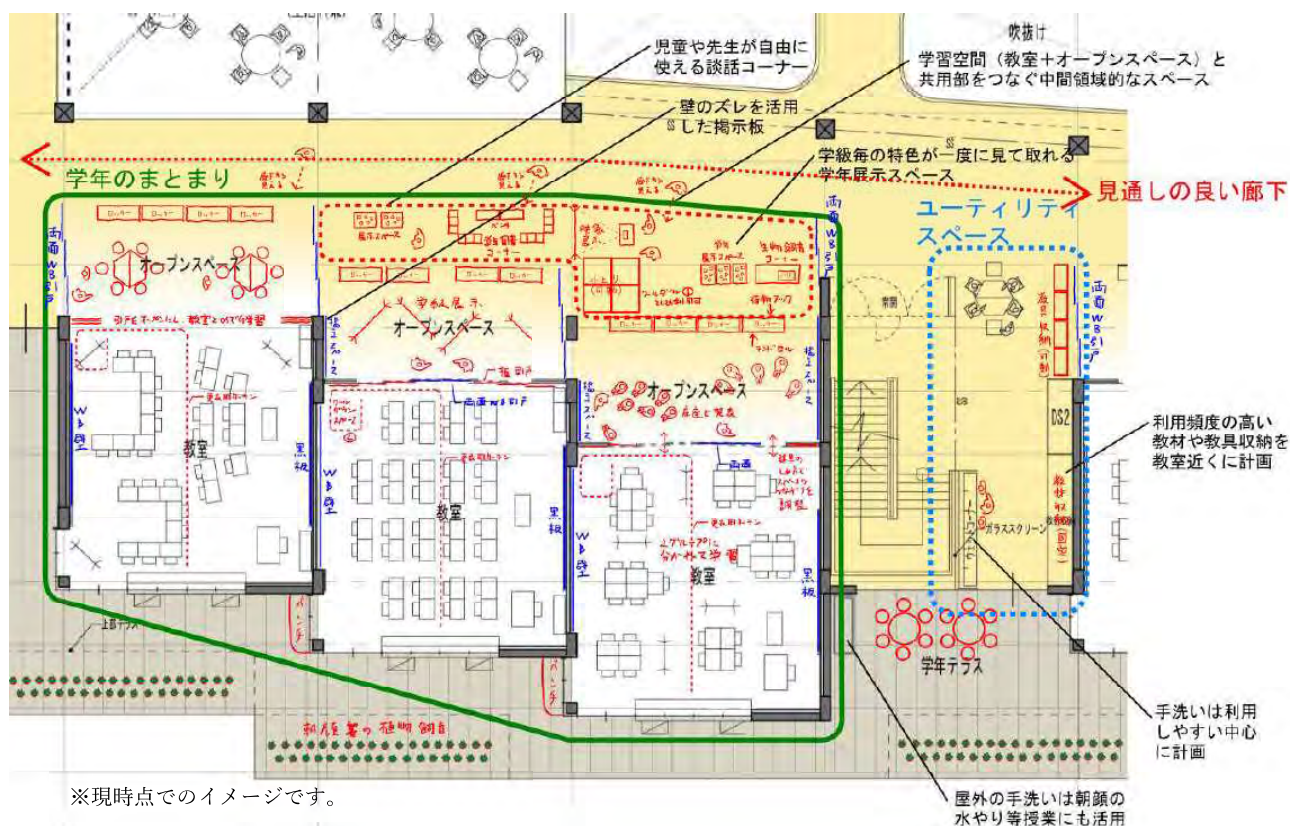


従来の学校

- ・教えるための「均一な空間」

新しい学びの空間

- ・多様な学びに対応する大小様々なオープンスペース

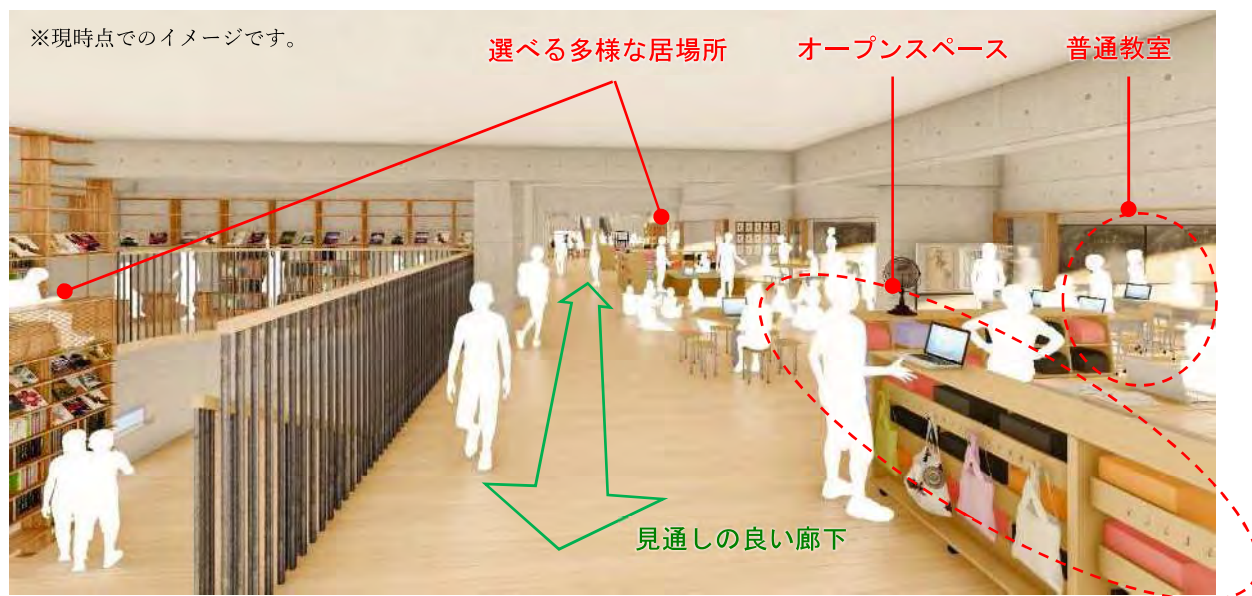


※現時点でのイメージです。

画一的でない教室配置により生まれる空間と活動例

➤ 多様な居場所があり、毎日行きたくなる学校

児童自らが選ぶことができる多様な居場所をつくり、毎日行きたくなる魅力ある空間とします。



教室からつながる多様な居場所のイメージ

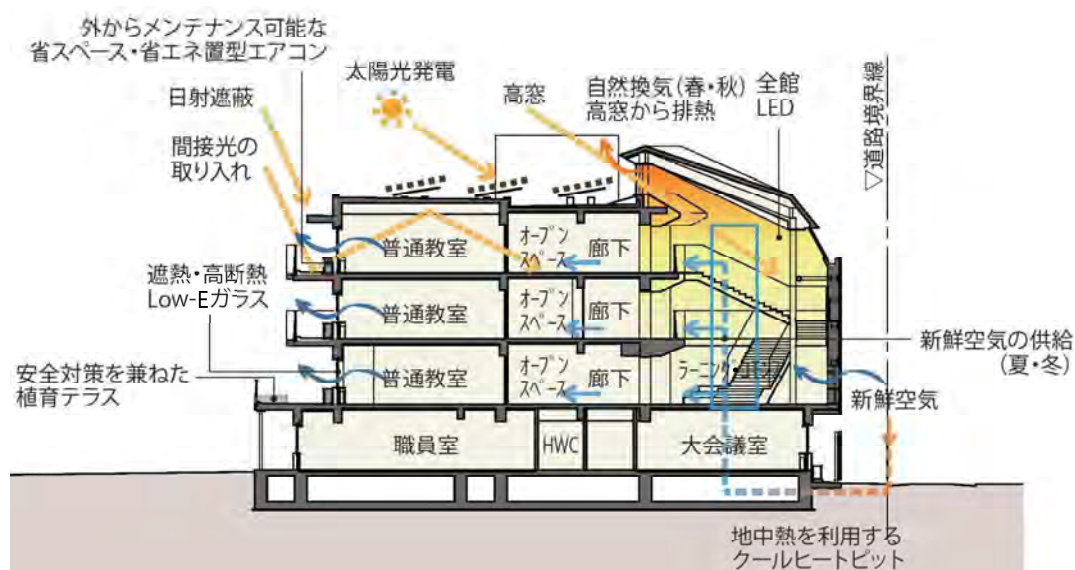
② 木もれ陽の下で自然にゆるやかにつながる

➤ 自然の風と光を取り込む快適な学びの場の創出

「屋根」をひらくことで「自然光」とゆるやかにつなぐ、「教室と教室の間」をひらくことで「風」とゆるやかにつなぐ、といったように、自然の光と風を取り込み、快適な学びの場を創出します。

➤ 無理なく取り組める ZEB 化手法の確立

機械設備に頼らず、自然の力を利用し、分かりやすい仕組みで無理なく ZEB 化を実現する手法を検討します。



自然の力を利用した取組イメージ

➤ 安全に使える外部テラス

児童が安全に使うことができる外部テラスで、屋内と屋外をゆるやかにつなぎます。



外部テラスのイメージ

③ 地域とともに育ちまちにゆるやかにつながる

➤ 住宅都市に調和するたたずまい

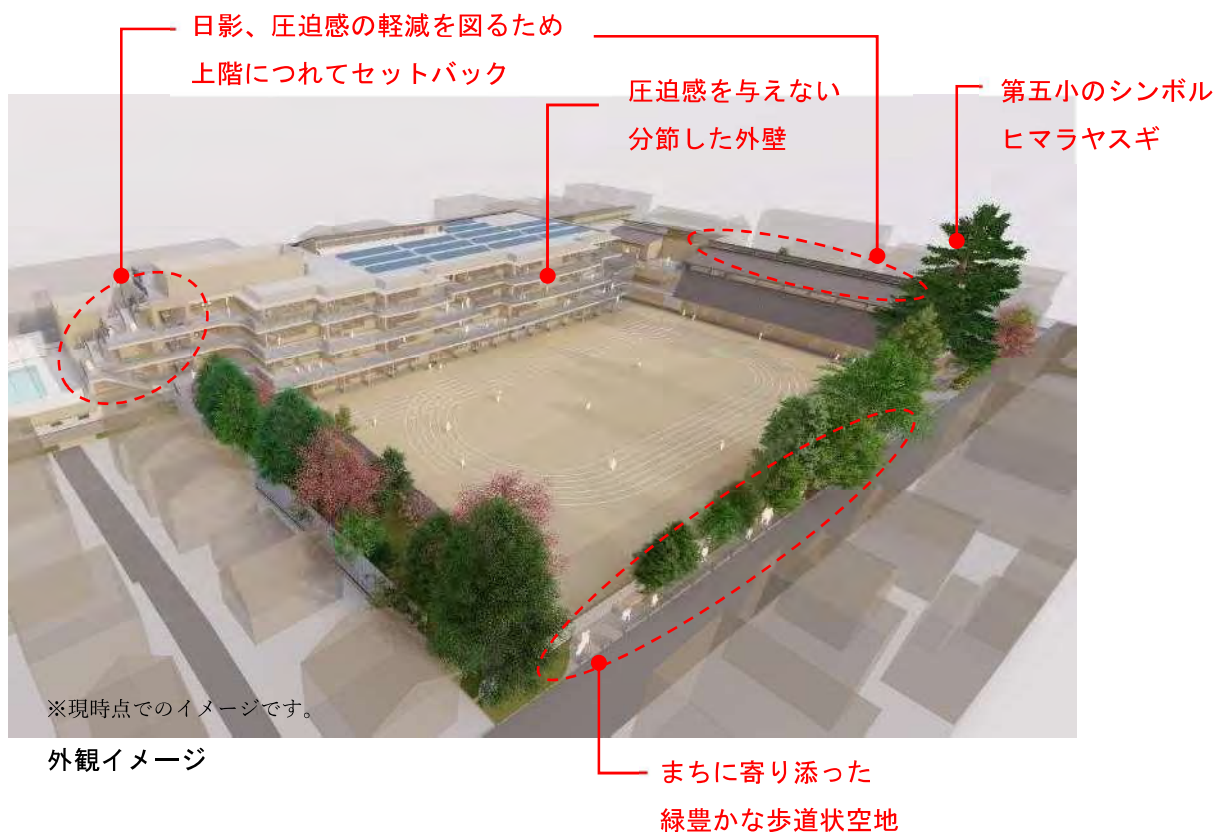
学校敷地周辺は小規模な住宅も多い地域のため、学校の外壁を分節し、圧迫感を与えずに周辺の住宅と調和させます。また、近隣への配慮から、上階につれて建物をセットバックさせることで、日影、圧迫感の軽減を図ります。

➤ 地域とともに子どもを育てる見守りやすい学校

学校の境界は、敷地内が見えない高い壁で囲うのではなく、外からも児童の活気ある活動を感じることができるしつらえとします。また、外からでも中の様子を見守ることができ、かつ児童の安全性に配慮した外構を計画します。

➤ 記憶の継承とまちに寄り添った境界づくり

学校周辺に歩道状空地を整備し、学校の象徴となるシンボルツリーや樹木を介して、まちと学校をゆるやかにつなげます。



3. 第五小の特徴を活かした建物配置・室配置の考え方

(1) 第五小の特徴を活かした設計の考え方

基本計画では、第五小の特徴から「基本方針」、「第五小の特徴を活かした整備方針」を掲げました。基本設計では、これらの方針を実現することができる施設として、具体的な空間構成を計画しました。

第五小の基本方針（基本計画からの引用）

- ◇ 知・徳・体をバランスよく育み、未来にわたって自ら学び続ける力を育む施設
- ◇ 子どもたちの「元気」「本気」「根気」であふれる校風を、地域とともに支える施設
- ◇ 児童の自主性を育み、異学年交流の文化を継承する施設

① 知・徳・体をバランスよく育み、未来にわたって自ら学び続ける力を育む施設

ゆるやかにつながる学びの場で、自然と生まれる興味・関心や多様な他者との出会いが、子どもたちの学び続けることへの意欲を培う施設を目指します。

② 子どもたちの「元気」「本気」「根気」であふれる校風を、地域とともに支える施設

緑あふれる校庭や、可変性のある教室で「元気」に活動でき、吹抜けを通して見える異学年・他学級の学びから受ける刺激により児童の「本気」を引き出し、自分に合った居場所で「根気」よく学ぶことができる校舎を目指します。

③ 児童の自主性を育み、異学年交流の文化を継承する施設

全体が見渡せる整形で死角のない校庭と、他学年の児童の動きを見ながら自主的に行動できる、視線の通る校舎で、ノーチャイム文化と異学年交流を支える空間構成とします。



縦にも横にも見通しが良く、異学年・他学級の活動から刺激を受ける校舎内のイメージ

第五小の特徴を活かした整備方針（基本計画からの引用）

- ◇ 児童の自主性を育むため、ノーチャイム文化を引き継ぎ、生かせる空間構成を検討します。
- ◇ 児童の知的好奇心や探究心を育むため、伝統あるビオトープの保存に努めます。
- ◇ 緑豊かな環境を生かすため、ヒマラヤスギや桜を含む既存樹木の保存に努めます。
- ◇ 東西どちらの道路からもアクセスしやすい動線計画を検討します。
- ◇ 地域の魅力的な景観づくりと安全な歩行環境に寄与するため、五小通り沿いの整備を計画します。
- ◇ 多様な災害に備えて、ハザードマップの浸水想定にも対応したしつらえを検討します。

— ビオトープの雑木林のような、豊かで多様な居場所づくり —

第五小の周辺には、武蔵野の原風景を思わせる緑豊かな環境があります。また、敷地内にも、雑木林に囲まれた伝統あるビオトープがあり、児童に愛される空間となっています。多様な樹種や高木から低木までが混在し、視線の高さや立ち位置を変えるだけで景色が変わる、そんな雑木林のような空間をつくり、児童一人ひとりが豊かで多様な居場所を見つけられる学校を目指します。



◀ 緑豊かな周辺環境

武蔵野の雑木林▶
(境山野緑地)



配置コンセプト

既存校舎に近い配置計画とし、既存樹木を活かしたまちと調和する風景をつくります

周辺環境を大きく変えずに、新しい時代の教育環境に対応した校舎の大きさ、校庭の広さと日当たりを確保することができる既存校舎に近い配置計画とし、既存樹木を活かしたまちと調和する風景をつくります。

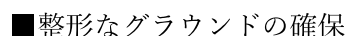
① ビオトープとヒマラヤスギの風景の保存

市で初めて作られた自然を活かしたビオトープと、第五小をずっと見守り続けているヒマラヤスギを保存し、変わらない風景を維持します。

② 五小通り沿いの整備と連続する緑の空間

五小通りには、児童が安全に登下校できる歩道状空を整備します。ビオトープから連続する既存樹木と新植樹木の織り成す緑の空間が、第五小の緑と地域の緑をゆるやかにつなぎます。

五小通りの正門と西側道路の西門を直線に配置することで、視線が抜け、東西の地域のつながりを感じることができます（外部から出入り可能な門扉は、登下校時を除いて施錠します。）。西側道路はフェンスを設けず、グリーンパーク緑地や農園等の緑豊かな周辺環境と連続するような、緑ある歩道空間とします。



- ## ■歩車分離の徹底

- 12

（２）室配置の基本的な考え方

ラーニング・コモンズや吹抜けといった開放的で特徴的な空間を校舎中央に配置し、様々な場所から活動が見え、アクセスも容易な計画とします。

○ 普通教室・オープンスペース

- ・ ２階から４階までの校庭に面した東側に全普通教室を配置し、開放的で明るい学習環境を確保します。
- ・ 各普通教室の前にはオープンスペースを配置し、授業の形態に合わせて普通教室の拡張空間として使用できます。
- ・ 各普通教室から直接出入りできるテラスを設け、授業での活用や、避難経路としても使用できます。
- ・ 教室の並びは、画一的ではなく雁行させた配置とし、共用部に大小変化のある様々な目的で活用できる多様な空間をつくります。

○ ラーニング・コモンズ

- ・ ラーニング・コモンズは、どの教室からも利用しやすいよう２階中央に開放的に配置します。

○ 特別教室

- ・ 特別教室は１階から３階までの校舎北側に配置し、分かりやすくまとまりのある配置とします。
- ・ 音を発する音楽室は、普通教室から極力離れた位置に配置します。

○ 特別支援教室

- ・ 特別支援教室は、全学年の児童が通級しやすい２階に配置します。
- ・ 児童が授業に集中できるよう、大きな音の出る音楽室から遠く、かつ校庭に直接面していない校舎南側に配置します。
- ・ 小集団室は、インクルーシブ教育システムの観点からラーニング・コモンズへアクセスしやすい位置に配置します。
- ・ 昇降口を通らずに、外部から直接登校できる動線を確保します。

○ 管理諸室

- ・ 校庭や正門への見通しの良い１階に配置し、セキュリティに配慮しながら児童、保護者、来校者等がアクセスしやすい計画とします。
- ・ 「チーム学校」として、一体的な学校運営を行うため、また、廊下を極力なくし、使い勝手のよい管理諸室の空間とするため、校務センター方式を採用します。

○ 自校調理施設

- ・ 搬入車両の動線と児童の動線を分離するため、敷地南側に配置します。

- ・ 各階に配膳可能なリフト室を併設します。
- 地域子ども館（こどもクラブ、あそべえ）
- ・ 校庭や屋内運動場に直接アクセスできる校舎1階に配置します。
 - ・ 専用の玄関を設け、学校との管理区分を明確に分離できるようにします。
- 地域開放ゾーン
- ・ 屋内運動場近傍に集約して使いやすさ、管理しやすさに配慮します。
 - ・ 開放管理室を設置し、学校との管理区分を明確に分離する等、学校開放の運営と維持管理を行いやすい施設とします。
 - ・ 開放用多目的室は、災害時に「おもいやりルーム」としても活用できるよう、地域開放ゾーン内に整備します。
 - ・ 家庭科室は、災害時に炊き出しの場として利用できるよう、地域開放ゾーン内に整備します。

第五小 各階構成図



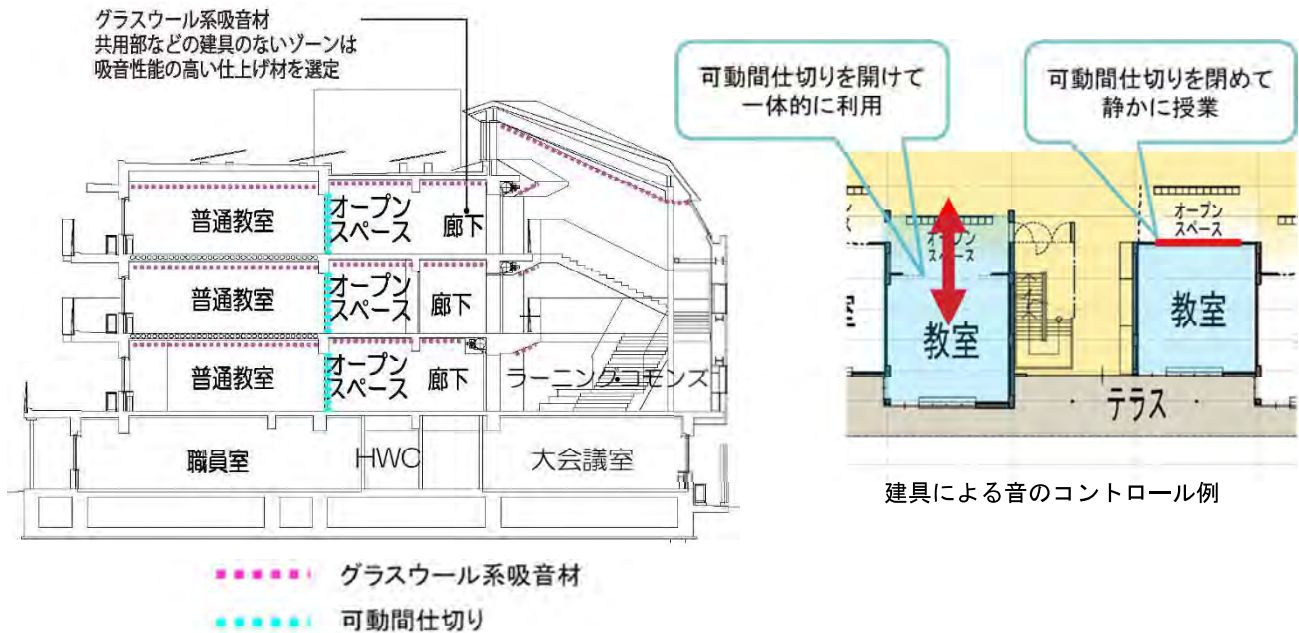
4. 設計方針（部位別）

本項目では、部位別に設計上の配慮・工夫が必要な事項を設計方針としてまとめました。

（１）普通教室・オープンスペース

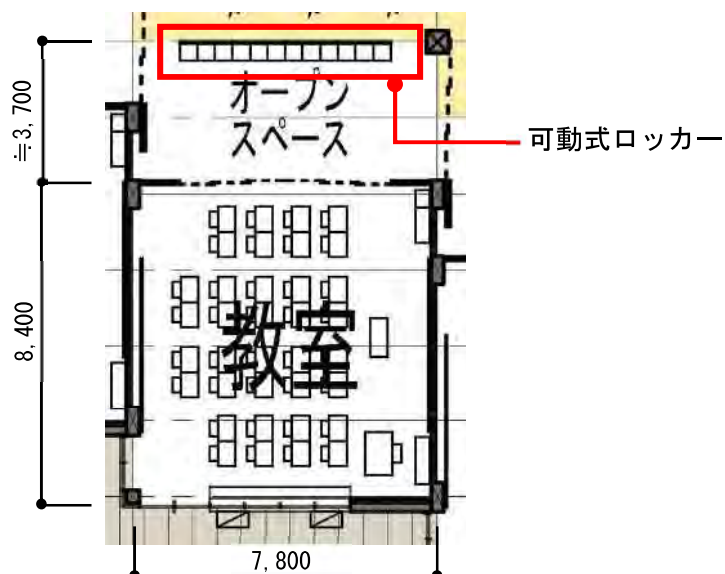
① 音環境

- ・ 普通教室とオープンスペースの間に可動間仕切り（建具）を設置します。
- ・ 廊下、オープンスペース、教室の天井に吸音材を使用し、教室間の音の伝搬を抑制します。



② 可変性

- ・ ランドセルロッカーは、教室の背面に固定せず可動式とし、教室の使い方の自由度を高めます。
- ・ オープンスペース周りは家具等で仕切り、フレキシブルに利用できるようにします。



(2) 吹抜け

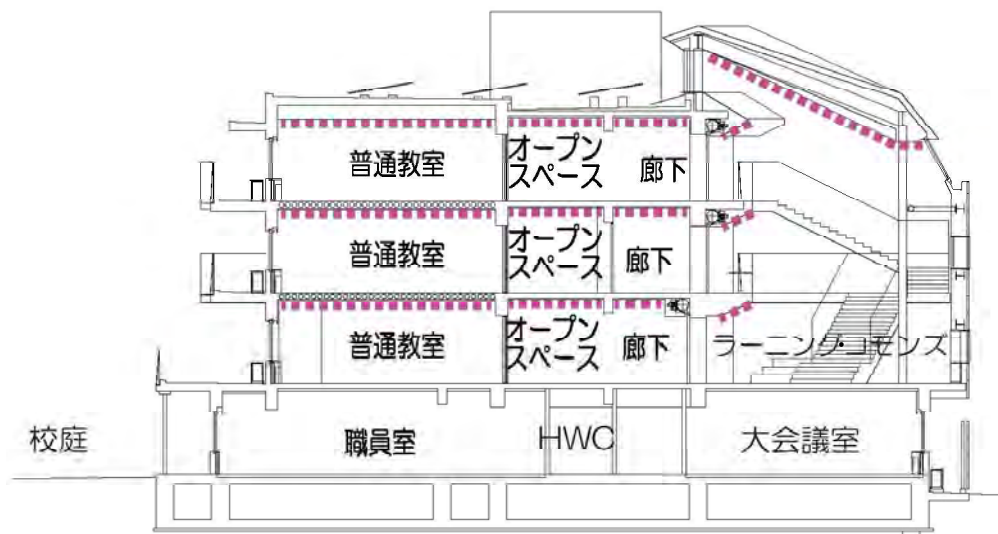
① 安全性

- ・ 児童の重心よりも高い、安全な高さ 1.4 メートル程度の足掛かりのない手すりを設置します。
- ・ 机、椅子等足掛かりのある場所は、天井までのガラスやルーバー等で落下を防止します。
- ・ 吹抜け内に階段を設け、視線が真下に抜けないようにすることで、心理的に安心感のある空間とします。
- ・ 火災等が発生した場合、煙の伝搬を防ぐことができるよう、吹抜け内を防火シャッターと耐火ガラスで区画し、安全を確保したうえで速やかに避難することができる計画とします。

② 音環境

- ・ 吹抜け、廊下、共用部等の天井に適切に吸音材を使用し、吹抜け以外の場所への音の伝搬を抑制します。

■■■■■ グラスウール系吸音材



吹抜けの断面形状と音環境の図

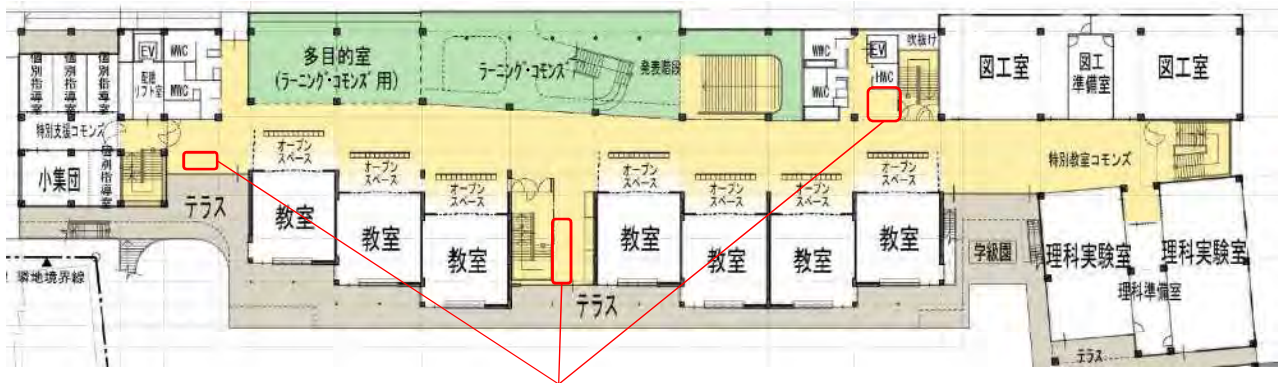
(3) 手洗い・水飲み場

① 位置、個数

- ・ 各教室からアクセスのよい位置に分散して配置します。
- ・ 混雑を回避できる水栓数とします。

② 仕様

- ・ 水栓はレバーハンドルと通常のひねるタイプのハンドルを併用します。



手洗い・水飲み場

(例) 2階の手洗い・水飲み場位置

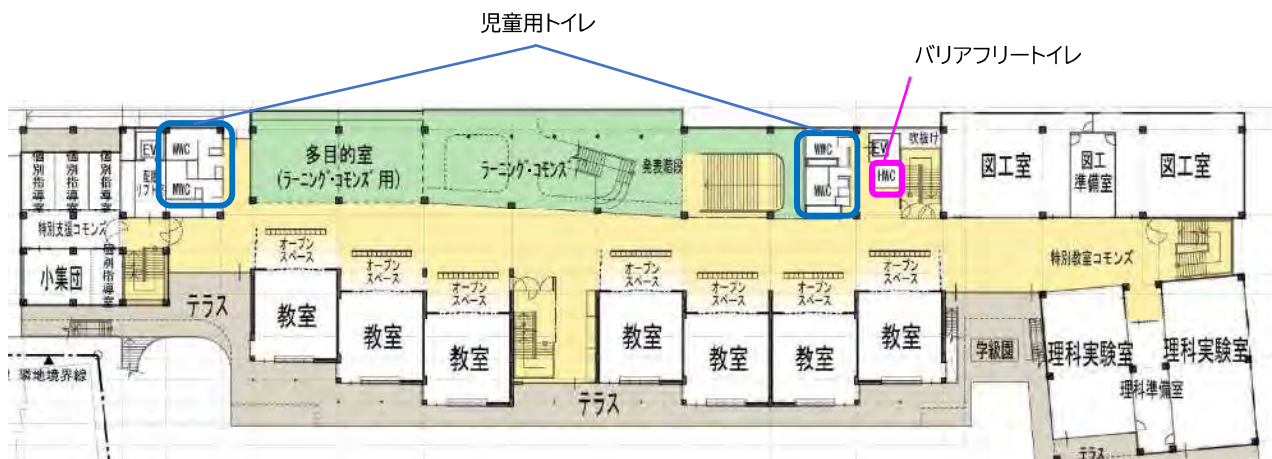
(4) トイレ

① 位置

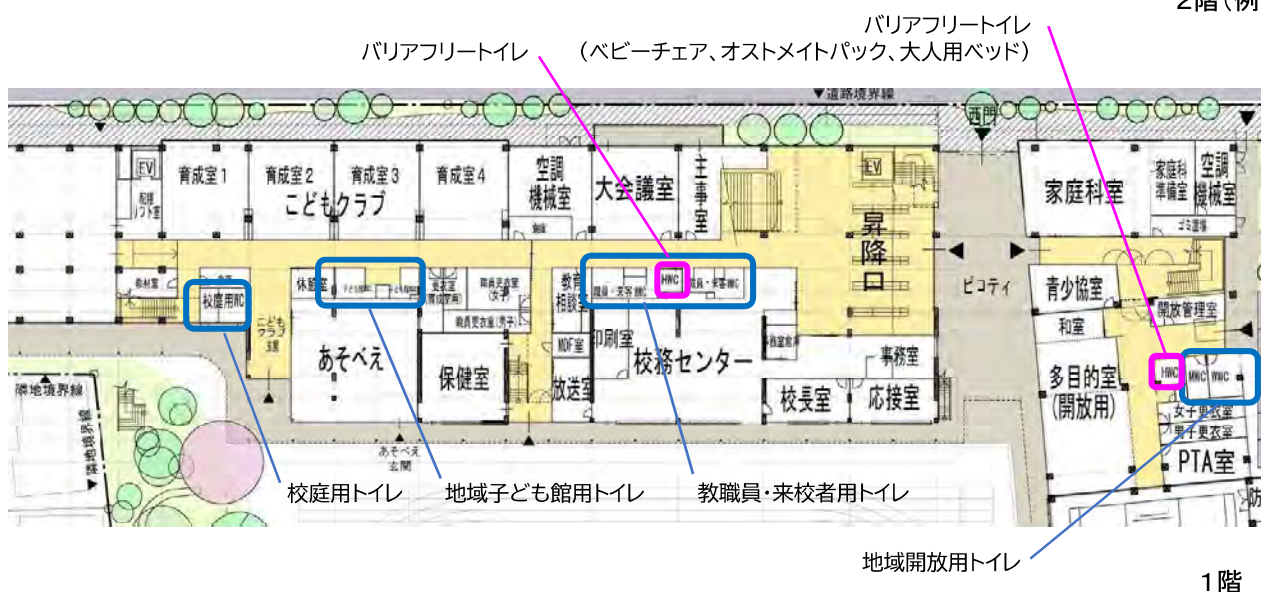
- ・ 1階には、教職員・来校者用トイレ、地域開放用トイレ、地域子ども館用トイレ及び校庭用トイレをそれぞれ設置します。
- ・ 2階以上の各階には校舎の南北に1か所ずつ、男女別児童用トイレを設置します。
- ・ 各階に車いす利用者だけでなく、男女関係なく使用できるバリアフリートイレを設置します。

② 仕様

- ・ 入口は、ドアを設けず中が見えない計画とし、ドアノブの接触による感染防止を図ります。
- ・ 手洗いは自動水栓とし、接触による感染防止を図ります。



2階(例)



1階

(5) プール

① 位置

- ・ 校舎南側、1階屋上部分に屋外プールを設置します。
- ・ プールサイドにはプール用の更衣室、トイレ及び器具庫を設けます。
- ・ 校舎内からプールまでの動線はスロープとし、バリアフリーに配慮した計画とします。

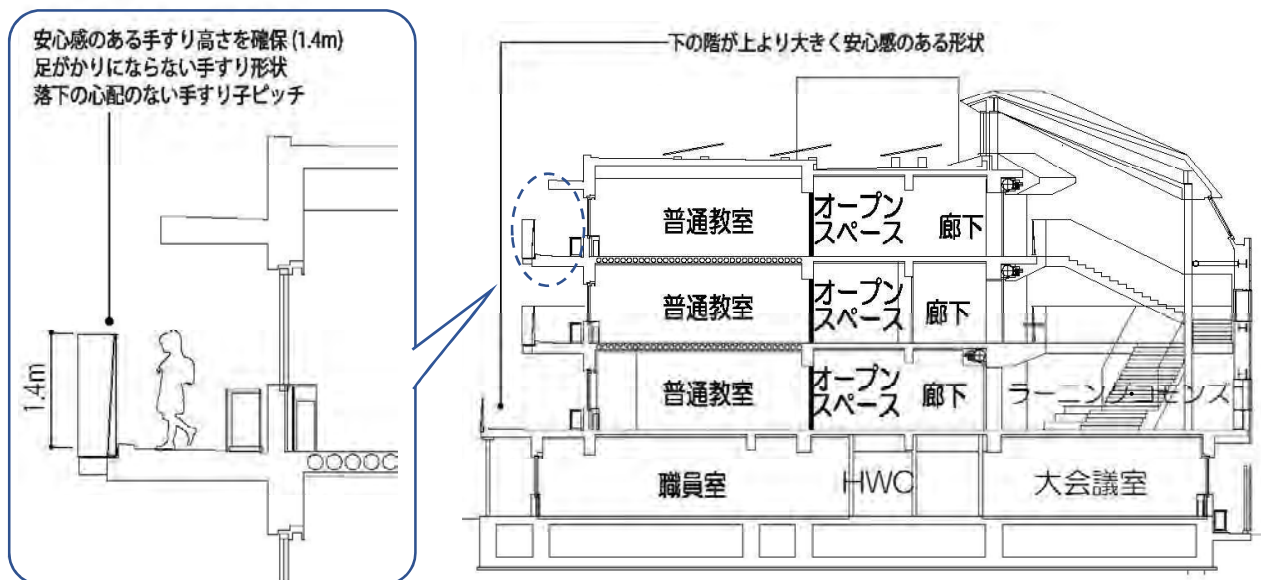
② 設備、仕様

- ・ 周囲及び上空からの視線や日射を遮ることができるよう、目隠しフェンスや日除けを設置します。
- ・ シャワーは温水が利用できるようにします。
- ・ ろ過装置は維持管理しやすい機種を選定します。
- ・ 火災時の消防水利として利用可能な仕様とします。

(6) テラス

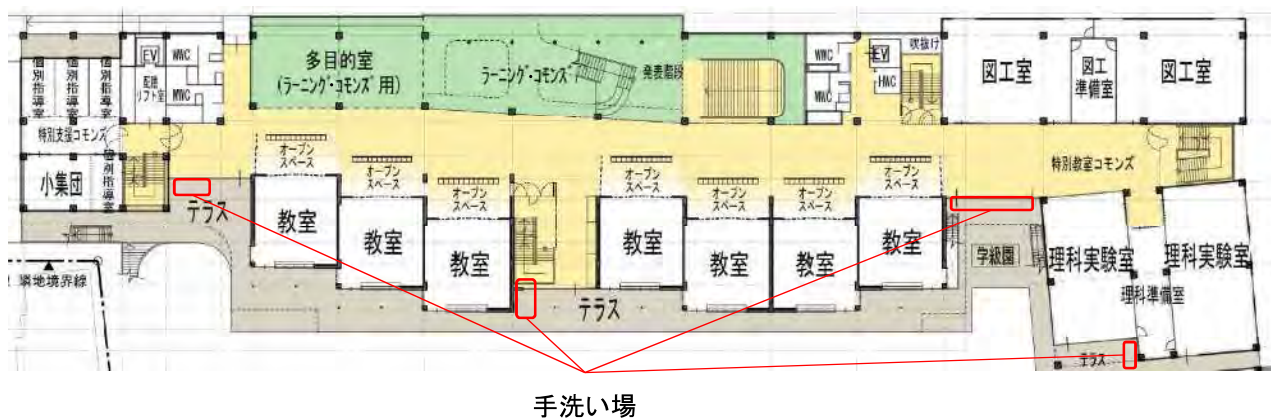
① 安全性

- ・ 児童の重心よりも高く、足掛かりにならない安全な高さ 1.4 メートル程度の手すりを設置します。
- ・ 部分的に下の階を上よりも大きくすることで、安心感のあるしつらえとします。



② 水回り

- ・ テラスにも水回りを整備し、植物の育成に活用しやすい配置とします。



(例) 2階テラスの水回り位置

(7) 地域子ども館

① 室配置

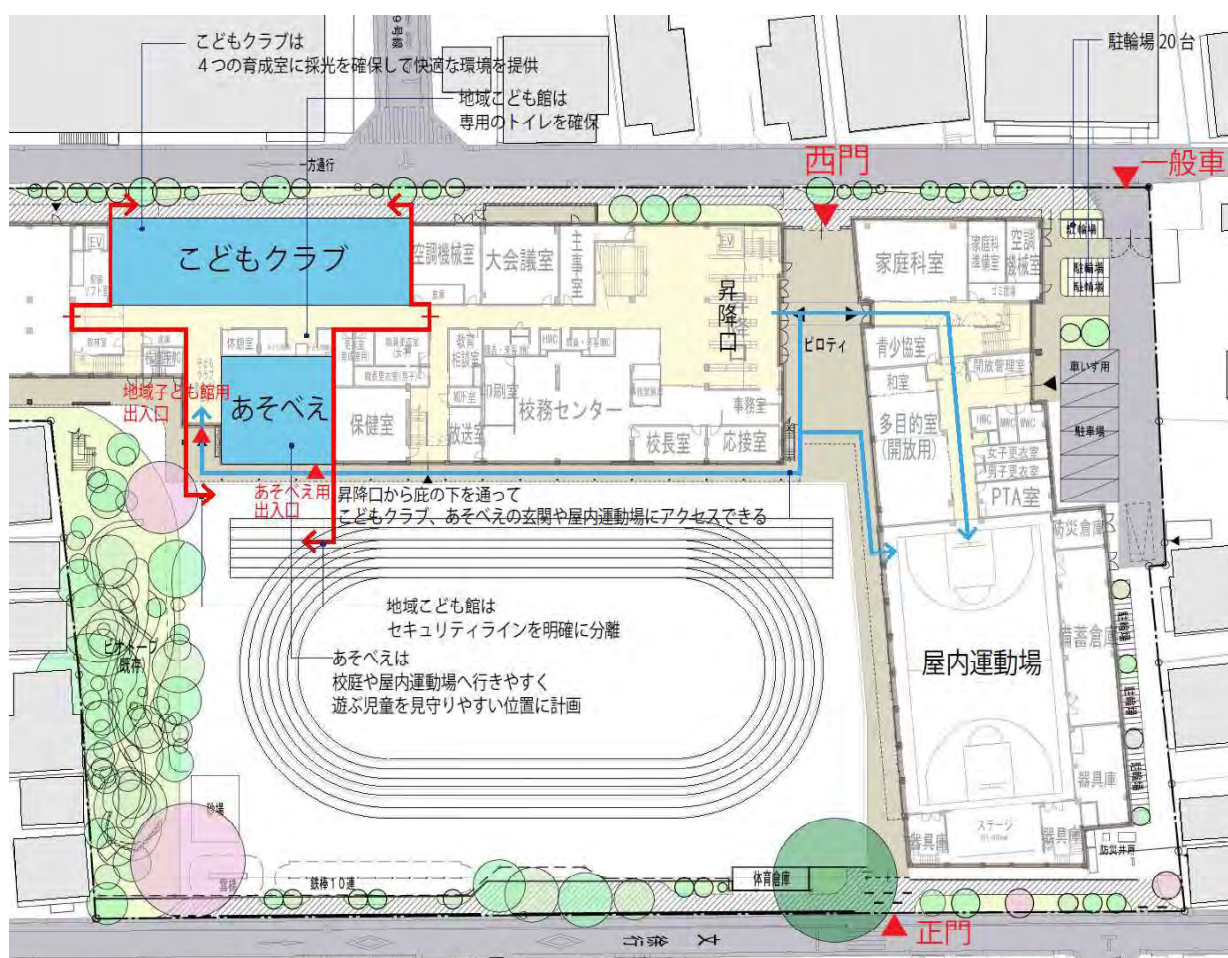
- ・ 地域子ども館へは、学校敷地外に出ることなくアクセスできる動線とします。
- ・ こどもクラブの育成室数は、最新（令和４（２０２２）年）の人口推計に基づく想定最大入所者数から算定します（１育成室当たり３５～４０人程度の想定）。
- ・ 管理スペースとして、休憩室兼作業スペース、更衣室及びキッチン（各育成室内）を設置します。
- ・ 各育成室内に児童用のクールダウンスペースを設置します。

② 水回り計画

- ・ 地域子ども館のエリア内にこどもクラブとあそべえ共用のトイレを設置します。
- ・ こどもクラブの各育成室とあそべえに手洗い場を設置します（１室につき４口程度）。

③ セキュリティの考え方

- ・ 校庭からの出入口を単独で設け、学校との管理区分を明確に分離します。
- ・ 校舎の学校エリア内を通らずに、校庭や屋内運動場に入出りできる動線計画とします。
- ・ 学校 110 番等の通報システム及び機械警備を設置します。



(8) 地域連携・開放施設

① 室配置

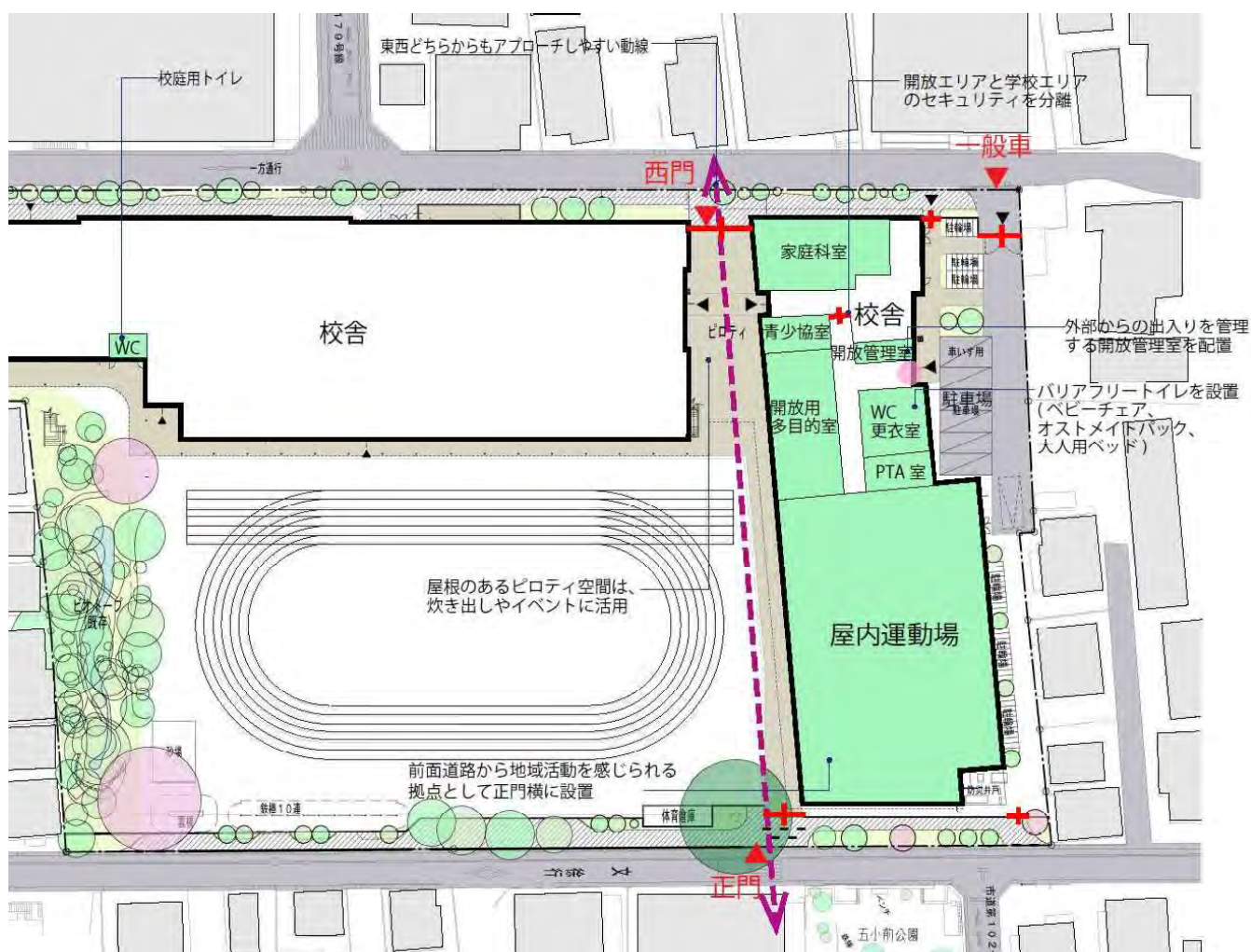
- ・ 地域開放諸室（屋内運動場、開放用多目的室、PTA 室及び青少協室）は1階にまとめて配置します。
- ・ 外部からの出入口には開放管理室を設けて、学校との管理区分を明確に分離します。

② 設備配置

- ・ 開放エリア内にベビーチェア、オストメイトパック及び大人用ベッドを備えたバリアフリートイレを設置します。
- ・ 校庭開放時にも使用できる校庭用トイレを設置します。

③ セキュリティ

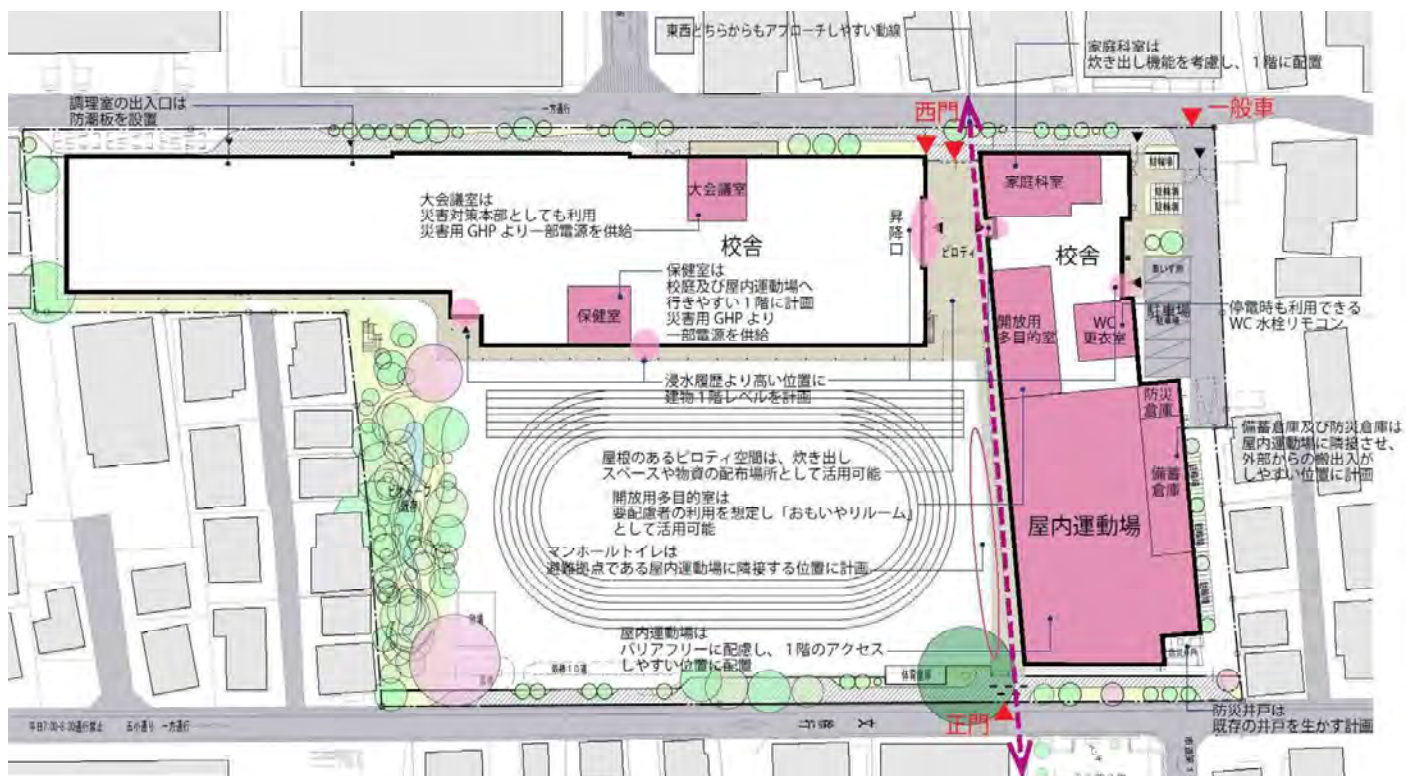
- ・ 開放エリアから学校エリアに侵入できないようセキュリティを分離します。



(9) 避難所

① 室配置

- ・ 避難所となる屋内運動場は、バリアフリーに配慮した1階のアクセスしやすい位置に配置します。
- ・ 防災倉庫及び備蓄倉庫は、屋内運動場に隣接させ、かつ外から直接出し入れできる位置とします。
- ・ 屋内運動場に近接して下水道直結トイレ（マンホールトイレ）を配置します。
- ・ 家庭科室は、炊き出しを想定し、1階に配置します。
- ・ 屋外での炊き出しや、ペットの避難スペースとしても利用可能な、屋根付き駐輪場やピロティ等の半屋外空間を配置します。
- ・ 開放エリア内のバリアフリースイートイレ（ベビーチェア、オストメイトパック及び大人用ベッドを設置）を避難所運営時に利用できます。

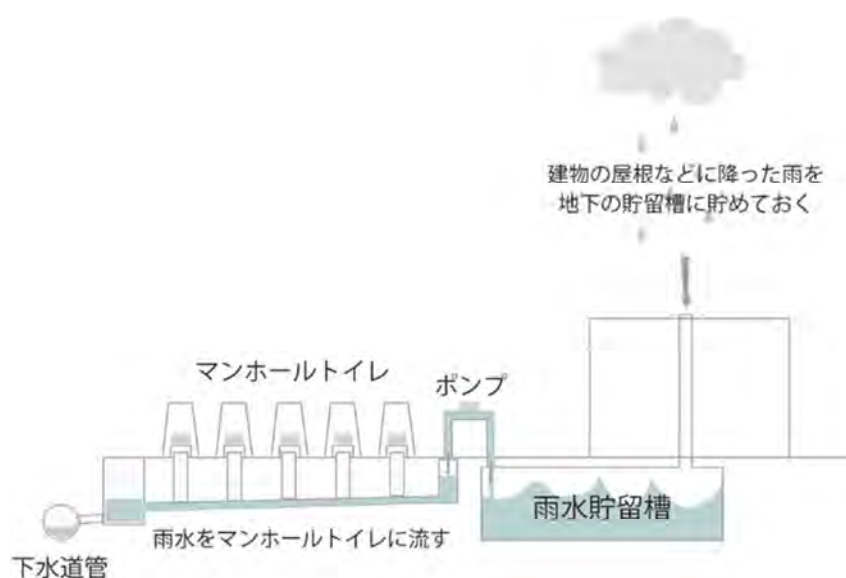


② 停電時の考え方

- ・ 自立運転機能付き太陽光発電設備を導入し、避難所エリアへ電源供給します。
- ・ 災害対応 GHP (停電時でも使用可能な発電機能付きガス空調) を設置し、避難所エリア（屋内運動場、家庭科室、開放用多目的室、大会議室、保健室等）の空調及び照明を使用できるようにします。
- ・ 避難所エリアのトイレは、停電時でも流すことができる自己発電式の水栓リモコンを採用します。

③ 断水時の考え方

- ・ マンホールトイレ 10 台（うち 2 台は車いす対応）を屋内運動場からアクセスのよい位置に設置します。
- ・ マンホールトイレ近傍に雨水貯留槽を設け、持ち運び可能で、人力で動かすことができるポンプにより、一定時間ごとに水を流すことのできるしつらえとします。
- ・ 既存の防災井戸を活用します。



マンホールトイレ雨水利用のイメージ

④ 通信、ネットワークの考え方

- ・ MCA 無線を設置します。
- ・ NTT 災害用特設公衆電話（5 台）を設置します。

5. 設計方針（全体）

本項目では、建物や敷地全体で設計上の配慮・工夫が必要な事項を、設計方針としてまとめました。

（1）避難計画

- ・ 避難階段を分散して配置し、緊急時にも混雑しない避難動線を確保します。
- ・ 避難階段ごとに、校庭への出口を分かりやすい位置に配置し、屋外へ円滑に避難できる計画とします。



(2) 環境配慮・設備計画

① 環境配慮計画

- 「武蔵野市公共施設の環境配慮指針」に基づいたエネルギー消費性能水準とします。

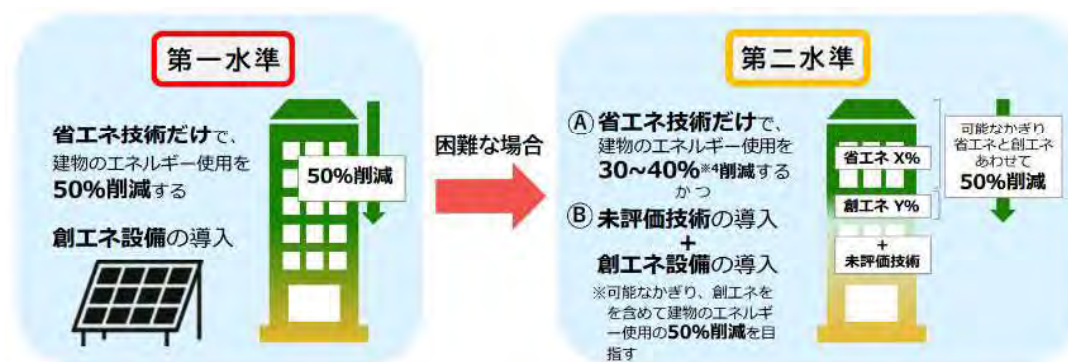
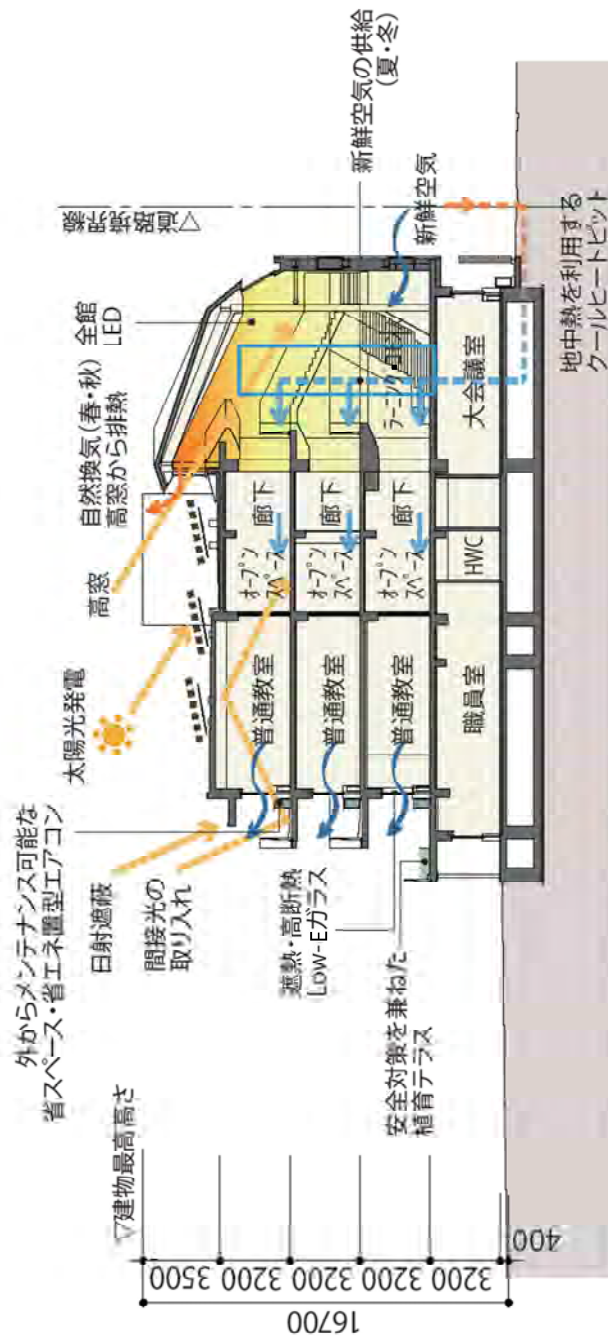


図 指針で求める公共施設一次エネルギー消費性能水準（「武蔵野市公共施設の環境配慮指針」より抜粋）

- エネルギー消費性能水準を満たすために、具体的に以下の方策を採用します。
- 自然採光・日射遮蔽
 - 深い庇や、テラスの緑化による日射遮蔽で空調負荷を低減します。
 - テラスの床面の反射を利用し、室内の明るさを向上させます。
 - ハイサイドライトから採光します。
- 自然換気
 - 中間期（春・秋）は共用部のハイサイドライトや教室のテラスに面した窓を利用して自然換気を促します。
- 断熱・遮熱
 - 外壁の高断熱化や、Low-E 複層ガラスによる遮熱効果で、室内の冷暖房効率を向上させます。
- クールヒートピット
 - 年間を通じて温度変化の小さい地下ピットを活用した空調方式とします。
- 太陽光発電
 - 災害時だけでなく、日常的に発電し、学校内の電力として利用します。
 - 発電量の見える化を図り、児童の環境意識を啓発します。
- 設備機器
 - 空調設備はエネルギー効率の良い機器を採用します（「5.（2）②空調・換気設備」参照。）。
 - 照明設備はすべて LED を導入します。また、室内の明るさに応じて自動で調光する昼光センサーを設置します（「5.（2）③照明設備」参照。）。
 - トイレは節水型器具を導入します。

環境配慮のイメージ図



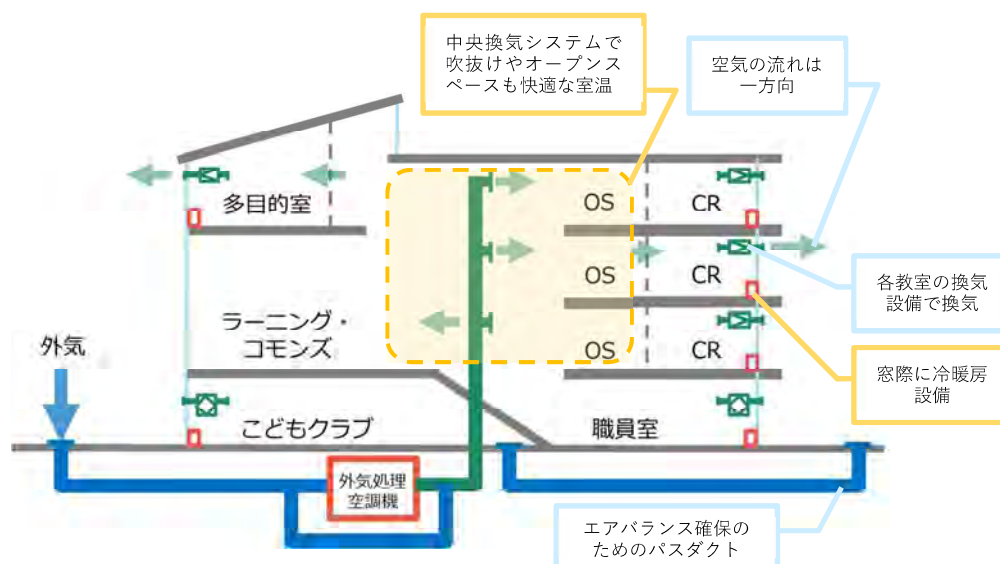
校舎短辺方向断面イメージ図



校舎長辺方向断面イメージ図

② 空調・換気設備

- ・ 換気設備は中央換気システムを採用します。給気は、新鮮な外気を適切な室温に調整し、吹抜けを介して校舎全体に送ります。排気は、各教室の換気設備から個別に排気します。
- ・ 各部屋に個別の冷暖房・換気設備を設置します。
- ・ 冷暖房設備は、教室や管理諸室には EHP（電気空調）を設置し、体育館、家庭科室、保健室、開放用多目的室、大会議室等の災害時に避難所エリアとなる諸室には災害対応 GHP（ガス空調）を設置します。



換気システムのイメージ図

③ 照明設備

- ・ すべての照明は LED を採用し、各教室の照度は、JIS 基準に基づき適正な照度設定とします。

部屋名称	設定照度
普通教室、特別教室	500lx 程度（机上面）
職員室、主事室等	500lx（机上面）
ラーニング・コモンズ	500lx（読書エリア・机上面）
オープンスペース	500lx（机上面）
体育館	500lx
トイレ	200lx
昇降口、廊下	100lx

lx（ルクス）：照らされた場所にどれだけ光が入っているかを表す照度の単位

- ・ 室内の明るさに応じて自動で調光する昼光センサーを設置します。
- ・ 遮光カーテンの設置やスイッチの区分により、黒板やプロジェクター投影等の見やすさに配慮します。
- ・ 外構照明は、夜間の防犯性や安全性に配慮します。

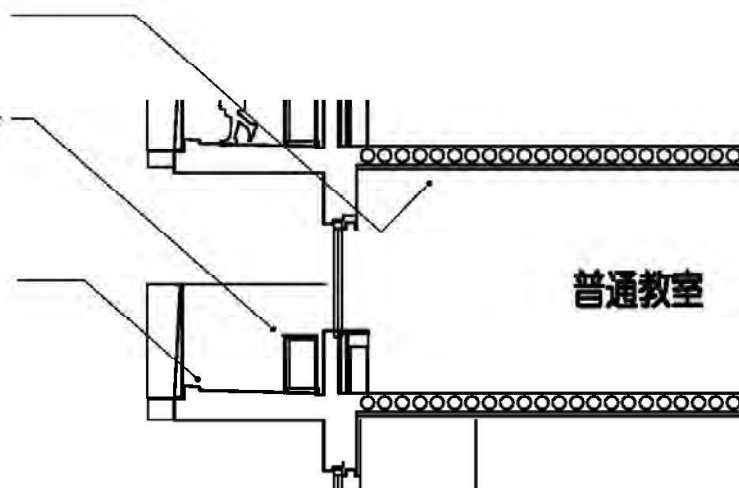
④ メンテナンス性

- ・ 各教室の個別冷暖房用室外機はバルコニーに設置し、教室の外からメンテナンス可能な仕様とします。
- ・ 中央換気設備と外気処理空調機は空調機械室に集約し、メンテナンスのしやすさに配慮します。

各教室の天井には空調設備はないため、PS や DS は不要
照明器具とスピーカーなどを天井に設置

バルコニーに面する各教室の空調機は、ペリメーターの熱負荷を
最も効率的に遮断する窓台に設置し、その室外機は教室外の
バルコニーに設置
教室に2台設置することで、故障時交換時も授業を止めず、
外部から施工可能な計画

外装にバルコニーをまわすことで、雨の日にも窓が開けられ
ガラス清掃、シール・塗装のメンテナンスもやりやすく、
劣化も抑えられる計画



(3) 構造計画

① 構造計画

- ・ 校舎：RC（鉄筋コンクリート）造
- ・ 体育館：RC 造一部鉄骨造

② 耐震性能

○ 構造体（柱、梁、床等）

- ・ 武蔵野市地域防災計画に位置付けられた避難所としての機能を維持するために、大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保を図ります。
- ・ 構造体の耐震安全性を確保するため、耐力を 1.25 倍に割増しします。

○ 非構造部材（構造体ではない天井材、内外装材等）

- ・ 非構造部材も含め十分な耐震性能を持たせます。
- ・ 大型家具は、壁面や床面に固定し、地震時の転倒を防止します。
- ・ 窓ガラスは飛散防止措置を取ります。
- ・ 照明装置の落下防止措置、設備機器の転落防止措置を取り、配管類の耐震性を確保します。
- ・ 外構のフェンスは金属系の軽量素材で倒壊を防止します。

③ 躯体強度

- ・ 躯体のコンクリート強度は、Fc30N/mm²※以上で計画します。

※重大な劣化を生じない期間がおおよそ 100 年のコンクリート。JASS 5（建築工事標準仕様書・同解説 JASS 5 鉄筋コンクリート工事）で定められた計画供用期間ごとの水準で、短期（30 年）、標準（65 年）、長期（100 年）、超長期（100 年超）があります。

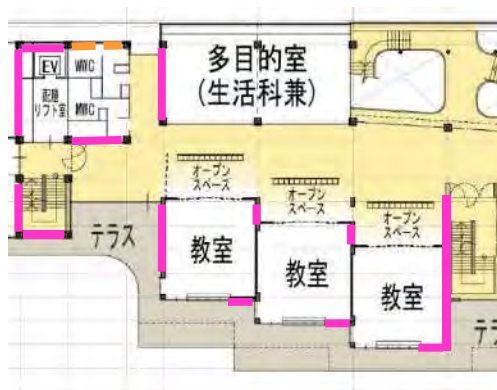
④ 基礎構造

- ・ 校舎は杭基礎構造、体育館は直接基礎構造で計画します。
- ・ 既存校舎の杭は、新設杭と干渉しない部分のみ残置し、地盤への影響を最小限に抑えます。

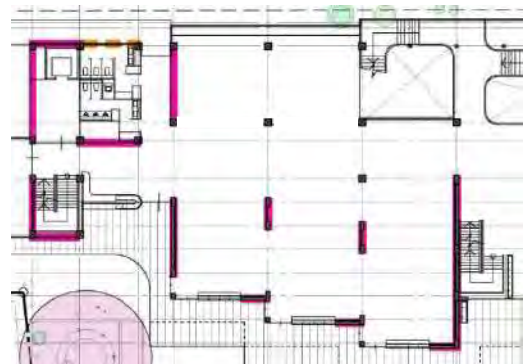
⑤ スケルトン・インフィル

- ・ 将来の学級数の変動や学習内容・学習形態の変化に柔軟に対応し、また、将来の人口減も見据えて、空き教室を他の用途の室に容易に転用できる等、複合化に対応できるようスケルトン・インフィル（内部間仕切りは、一部の耐力壁を除いて乾式壁とし、将来の間仕切り変更にも容易に対応可能な計画）とします。

■ 耐力壁



現状平面



乾式壁を取り除いたイメージ

⑥ 天井高確保の考え方

- ・ 近隣の住環境に配慮し、校舎の建物高さは既存校舎を超えない範囲とするとともに、バリアフリーや浸水対策の観点から地下を設けないため、限られた建物高さの中でなるべく天井高を確保するための工夫をします。
- ・ 普通教室にはボイドスラブ（コンクリートスラブに空洞を通し、スラブ自体で支える工法で、教室中央部の梁が不要となります）を採用して天井高を確保します。
- ・ 教室は天井高を概ね 2.8 メートル確保します。

※ 既存の第五小建設当時は、建築基準法により教室の天井高を 3 メートル以上とする必要がありました。文部科学省において圧迫感や明るさ、空調・換気等を検証し、問題がないことを確認のうえ、平成 17 年に天井高 3 メートル以上の基準が撤廃されました。それ以降、天井高 3 メートル未満の教室を持つ学校が建設されています。

(4) 防犯対策・安全対策

- ・ 敷地内に死角をなくす工夫を行います。
- ・ 敷地内の歩車分離を図ります。
- ・ 機械警備、門扉の電子錠、防犯カメラ、校内内線電話及び学校 110 番を設置します。
- ・ 学校内にある全ての施設・設備について、児童の多様な行動を想定し、十分な安全性を担保します。特に、事故の危険性が高い箇所（昇降口、吹抜け、階段の踊り場等）は安全性を重視した分かりやすい構造とします。

(5) バリアフリー・ユニバーサルデザイン

- ・ 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づいて、エレベーター、階段等への両側手すり、スロープ等を設置し、全ての児童、教職員等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるようにします。なお、エレベーターの運用については、学校運営の中で検討します。
- ・ 校門から昇降口、利用居室、トイレ、エレベーターを段差なしに移動できる経路を設定し、滑りにくい素材とします。
- ・ 敷地内に車いす利用者の駐車場を設け、建物まで段差のない経路を確保します。
- ・ 多様な性のあり方への対応も踏まえたバリアフリースイートイレを計画します。
- ・ 地域利用も想定される 1 階のバリアフリースイートイレには、ベビーチェア、オストメイトパック及び大人用ベッドを併設します。
- ・ 手洗い・水飲み場は、車いすでも利用可能なしつらえとします。
- ・ 案内サインは大きく見やすいものとし、誰にでも分かりやすく迷わないデザインを計画します。
- ・ 一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導・支援の実施を考慮した施設として、バリアフリー対応やユニバーサルデザインの採用に加え、障害の有無にかかわらず、安全かつ円滑に学ぶことができるよう計画します。

II 建築概要

1. 概要

名称 武蔵野市立第五小学校

計画敷地 武蔵野市関前3丁目2番20号

用途地域 第一種中高層住居専用地域

建ぺい率 60パーセント

容積率 200パーセント

高度地区 第2種高度地区

防火地域 準防火地域

日影規制 3時間ー2時間 / 測定面の高さ4メートル

敷地面積 9,691平方メートル

建築面積 4,460平方メートル

延床面積 10,350平方メートル

階数 地上4階建て

最高高さ 16.7メートル

構造 鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造

事業費（税込） 建設費（プール・外構含む） 7,181,060千円 / 既存解体費 750,000千円

設計者 株式会社 日建設計

※ 建築面積、延床面積、階数、最高高さについては、現時点での数値を示しています。今後、算定方法の調整等により、変更となる可能性があります。

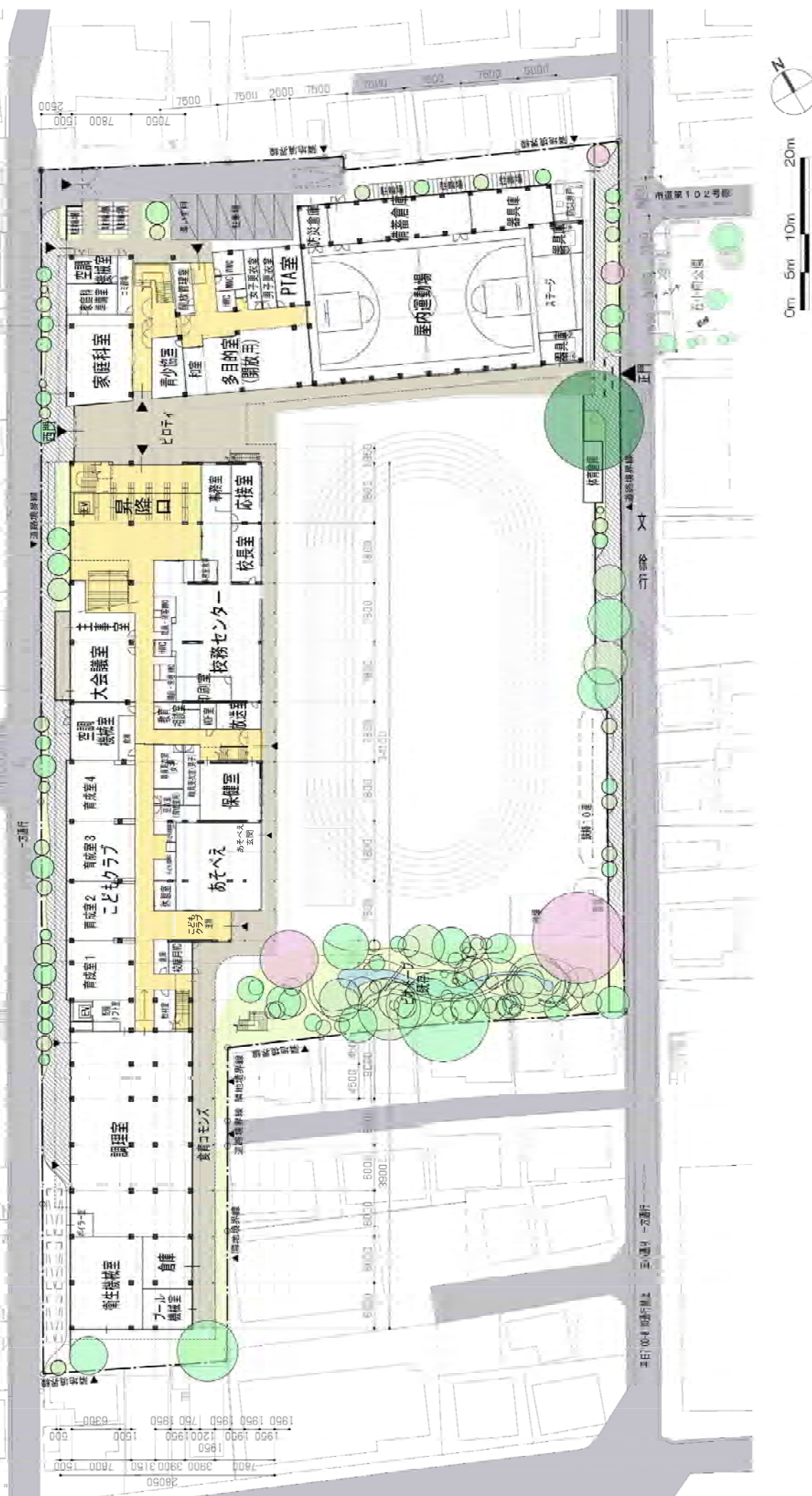
※ 事業費は、基本設計時点の概算費であり、実施設計及び社会経済情勢の変化により変わる可能性があります。

2. 想定工程

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度～
設計	基本計画	基本設計	実施設計				
工事				解体工事	新築工事		
児童の 通学先	第五小 既存校舎			第五中敷地内の仮設校舎			第五小 新校舎

※ 現時点で想定している工程のため、今後の設計の中で変更する可能性があります。

3. 配置図・平面図

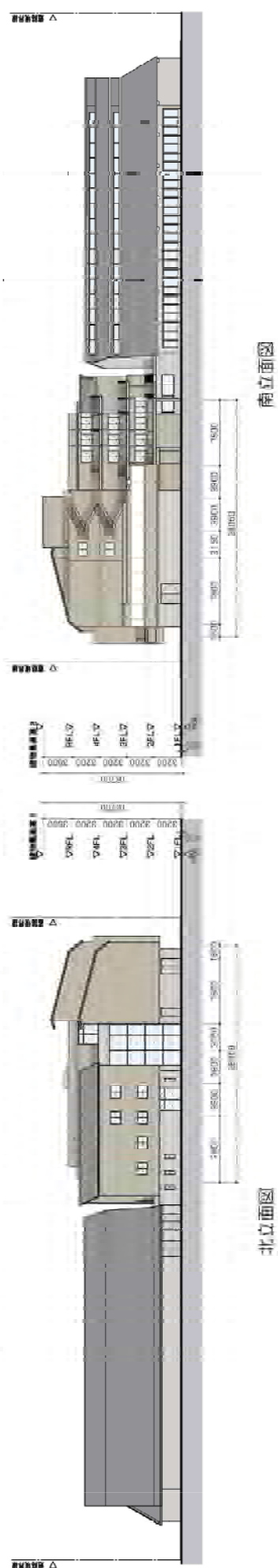
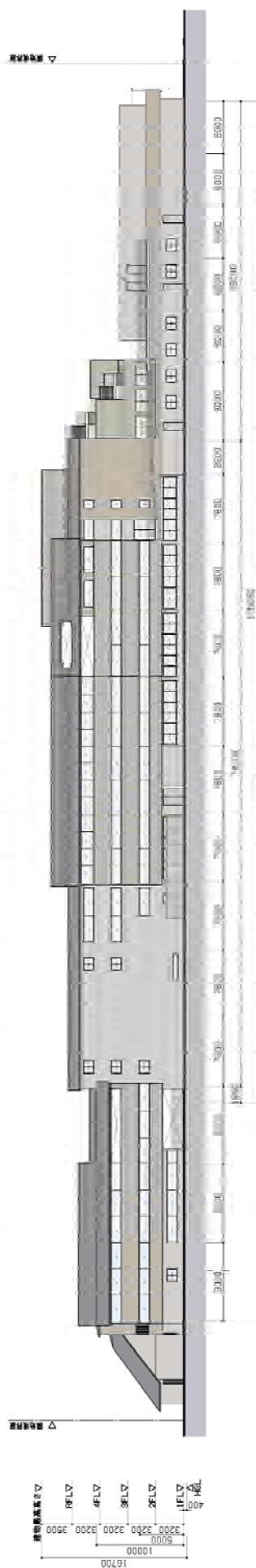


武蔵野市立第五小学校
配置図兼1階平面図

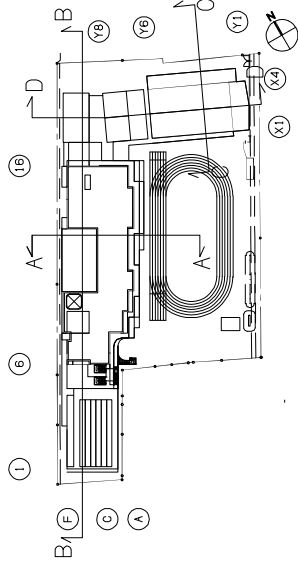


武蔵野市立第五小学校
4階平面図

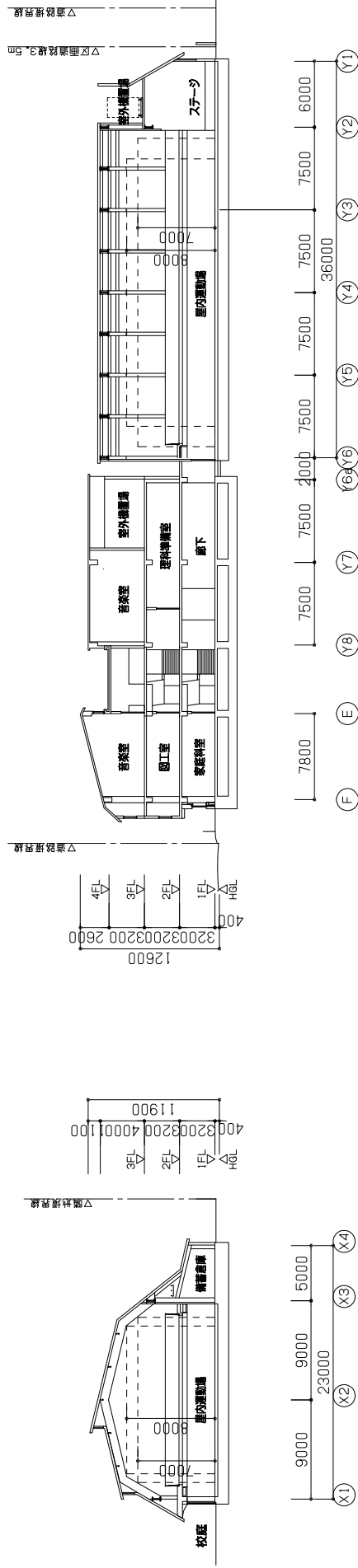
4. 立面图



シン・クロ・#



B-B断面图



D-D断面図

※今後、実施設計において、変更することがあります。

39

6. イメージパース



※現時点でのイメージです。

正門からのイメージ



※現時点でのイメージです。

鳥瞰図（南東上空からのイメージ）



※現時点でのイメージです。

ラーニング・コモンズのイメージ



※現時点でのイメージです。

ラーニング・コモンズと発表階段のイメージ



※現時点でのイメージです。

オープンスペースのイメージ

III 改築工事中の対応

1. 中学校改築との関係

第五小は校地が狭小であることから、校地内で改築工事を行いながら校庭を確保することが困難であるため、工事期間中（令和7（2025）～9（2027）年度）、第五中学校（以下「第五中」という。）改築に伴い校地内に設置した仮設校舎に仮移転します。

仮設校舎は空調設備を完備し、円滑に移動ができるようエレベーターを設置したほか、一部のトイレ、手洗い、特別教室等を小学生仕様に改修する等、児童が安全で快適な学校生活を送ることができるよう、配慮しています。



仮設校舎普通教室



第五小の現況

（国土地理院ウェブサイト「地図・空中写真閲覧サービス」を加工して武蔵野市が作成）



校庭側から見た仮設校舎

2. 仮設校舎への仮移転により想定される影響と対応

第五小が第五中の仮設校舎に仮移転することにより、一部の児童の通学距離の延長や通学路の変更が発生します。児童の安全を確保するために、通学時間帯に合わせたスクールバスの運行や、通学路の見守り等を実施します。詳細については、令和6（2024）年度内に決定します。

また、同敷地内に小学校と中学校が共存するため、施設の使用等において調整をしなければならなくなることが想定されます。

これらの課題に対し、小中学校と調整を行いながら、より良い教育環境を確保するための対策を講じます。詳細については、令和6（2024）年度内に決定します。

また、休日に地域のスポーツ団体が活動できるように、改築工事中の第五小の校庭を一部利用できるよう検討します。

第五中と第五小の位置関係



（国土地理院ウェブサイト「標準地図」を加工して武蔵野市が作成）

実線：第五小の学区区域

破線：通学距離シミュレーション

徒歩時間は小学校低学年の歩行速度を

50m/分と仮定し、信号待ち時間

（5分）を加算して徒歩時間を算出

学校名	年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
		令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
第五中	実施設計								
	R4.9～ 仮設校舎使用 既存校舎解体								プール棟・ 外構工事
	基本計画								
	基本設計								
	実施設計								
	基本計画	中3							
	基本設計	中2	中3						
	実施設計	中1	中2	中3					
	基本計画	小6	中1	中2	中3				
	基本設計	小5	小6	中1	中2	中3			
第五小	基本計画	小4	小5	小6					
	基本設計	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
	実施設計	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
	基本計画	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2
	基本設計	5歳	小1	小2	小3	小4	小5		中1
	実施設計	4歳	5歳	小1	小2	小3	小4		
	基本計画	3歳	4歳	5歳	小1	小2	小3		
	基本設計	2歳	3歳	4歳	5歳	小1	小2		
	実施設計	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1	小2	小3
	基本計画								

3. プールの設置について

今後改築予定の学校の中には、敷地面積が狭いため校地内にプール設置が難しい学校があります。また、近年の猛暑や天候不良により計画的な水泳指導が難しくなっているほか、水泳指導や維持管理に係る教員への負担や、経年劣化による維持修繕が課題となっています。一つの解決方法として、他自治体において校外プールの利用を採用する動きがあります。

第五小改築後のプール設置については、令和3（2021）年度から検討し、改築懇談会での議論及び児童、保護者、教員アンケート等を踏まえて、自校設置をすることにしました。

○ 検討の経過

改築懇談会において、意見聴取を行い、委員13人中8人が「プールの外部化反対」、3人が「どちらでも良い」との意見でした。

また、令和5年5月、第五小常勤教員22人にアンケートを実施し、5割以上の教員から「管理等の負担はあるが、プールは自校に設置した方が良い」との回答があり、特に水泳指導の時間短縮及び安全管理について課題があるとのことでした。

○ 校外プールにおける移動の負担について

学校から校外プールまでは距離があり、徒歩移動が難しく、大型バスでの移動が必要です。また、道路事情から、大型バスを学校に寄り付けることが難しいため、少し離れた広い道路に待機した大型バスまで児童を移動させるといった安全面でのリスクが伴います。

○ 自校プールにおける運用上の課題について

猛暑や天候不良による計画的な水泳指導が難しいことについては、日射を遮ることのできる日除けを設置するほか、プールの時間割を工夫する等計画的な水泳指導ができるよう対応します。また、教員が水質管理や水位調整を行う必要があることについては、ろ過装置等の管理機器は維持管理しやすい機種を選定して対応します。

4. 仮設校舎使用期間中の水泳授業の対応

第五小は仮設校舎使用期間中（令和7（2025）～令和9（2027）年度）、第五中の敷地を共用して使用することとなりますが、水泳授業については、第五中のプールではなく武蔵野温水プール又は民間の屋内温水プールで実施することを予定しています。

○ 既存の第五中プールを共用できない理由

- ①屋外プールのため、使用できる期間が限られており、小中学校が共用すると、夏の期間に必要な水泳授業時間数を実施できないため
- ②プールの水量を少なくし、水深を浅くした場合でも、プールサイドまでが高く、児童がプールサイドに上がることが困難なため

○ 移動について

貸切バスによる移動を検討しています。

Ⅳ 用語集

用語	説明
あ行	
ICT（アイシーティ ー）	「Information and Communication Technology」の略で、情報・通信に関する技術の総称。具体的には、コンピューター、タブレット端末、プロジェクター、電子情報ボード、実物投影機、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ等のハードウェアや、ネットワーク、映像資料等のソフトウェア等を指す。
あそべえ	文部科学省が所管する「放課後子ども教室」の本市での名称。 保護者を含めた地域社会全体で子どもを育てるという考え方にに基づき、小学生の放課後を充実させるための施策の一つとして、早朝、放課後、学校長期休業中に学校の教室、校庭、図書室を利用した開放事業を行い、小学生の安全な居場所を提供し、異年齢児童の交流を図っている。
インクルーシブ教育 システム	「障害者の権利に関する条約」（日本は平成 26（2014）年に批准）の第 24 条に書かれている理念で、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズに応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であるとされている。
屋内運動場	体育館について、法令上での名称
オストメイトパック	直腸ガンや膀胱ガン等により、臓器に機能障害を負い、腹部に人工的に排泄のための孔（ラテン語でストーマ）を造設させた人を「オストメイト」といい、オストメイトの方がストーマ装具や汚物を洗うための汚物流し、汚れた腹部を洗うことができる水栓器具等の機能を備えたトイレ設備のこと。
大人用ベッド	多目的シート、大人用おむつ交換ベッド等とも呼ばれ、乳幼児等のおむつ交換のために設置するベビーシートとは異なり、大人も横になれる大型のシート。主にバリアフリートイレ内に設置され、障害のある方のおむつ交換等に利用されるほか、高齢者や子ども連れの方等、多くの方が多目的に利用できる。
おもいやりルーム	災害時に避難所が開設された際に、専門的なケアは必要ないが一定の配慮が必要な避難者のために、一般の避難スペースとは別に独立して設置する部屋。本市の地域防災計画において位置づけられている。学校においては、アクセスの良い 1 階の教室等が想定されている。

用語	説明
か行	
学校図書館	図書室について、法令上での名称
学校 110 番	非常ボタンを押すと警視庁通信司令室に自動的に通報され、警察官が駆け付けるシステム
基本計画	事業の目標や整備の方針、建築物の規模、配置及びスケジュール等の設計と条件を整理すること。
基本設計	基本計画で示した基本的な方針や与条件をもとに、より詳細に検討を進める行為。建築計画の概要や諸室性能を含む設計仕様を定め、基本設計図（仕様概要書、仕上概要書、面積表、平面、断面、立面、構造計画、設備計画等）等を作成していく。
教育相談室	学校において子どもたちや保護者の教育相談に対応する心理を専門とする臨床心理士を配置し、相談に対応できる部屋。臨床心理士としての呼び名はスクールカウンセラー、教育相談員の２種類があり、スクールカウンセラーは東京都、教育相談員は本市が配置している。
躯体	建築物の構造体のこと。構造躯体という場合は、建築構造を支える骨組みにあたる部分のことで、基礎、基礎ぐい、壁、柱、小屋組、土台、斜材（筋かい等）、床版、屋根版、横架材（梁等）等をいう。
グループ学習	クラスの児童生徒をいくつかのグループに分け、グループの成員の協力によって進められる学習法 児童生徒が自ら主体的に、他の児童生徒たちとともに学習活動に参加し、協力的に活動し、体験するような能力や資質を育成するために、児童生徒が自分で「感じ、考え、行動する」することが求められる。
建築面積	建築物の外壁またはこれに代わる柱の中心線で囲まれた部分の水平投影面積（建物を真上から見たときの外周で求めた面積）
建ぺい（蔽）率	敷地面積に対する建築面積の割合。用途地域で上限が定められるほか、敷地や建物の条件等により、追加又は緩和される場合がある。
高度地区	用途地域内において市街地の環境を維持し、土地利用の増進を図るため、建築物の高さ制限を定める地区。本市では、日照・通風・採光等を確保し、北側敷地への影響をやわらげるため、建築物の各部分の高さを北側境界からの距離で制限している。
校務センター	本計画では、チーム学校を実現するために、教員や事務職員等の執務エリアを一体的に整備し、連携やコミュニケーションを取りやすく、円滑な校務を実現できる職員室等の管理諸室を指す。 ※「校務」とは、学校の仕事全体を指すものであり、学校の仕事全体とは、学校がその目的である教育事業を遂行するため必要とされる全ての仕事を指す。

用語	説明
こどもクラブ	国が定義する、放課後児童健全育成事業「学童クラブ」（厚生労働省所管）の、本市での名称 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る事業
個別学習	一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、個々の児童生徒に応じて異なる方法等で学習を進めること。
さ行	
実施設計	建築に関わる法令を満たし、工事発注に必要となる具体的な仕様・寸法・機器能力を設定する。構造計算や、設備機器能力計算を含む。
斜線制限	敷地北側、道路や隣地の日照、通風、採光等を確保するため、建築物の各部分の高さを制限する規定。「北側斜線」、「道路斜線」、「隣地斜線」、「高度斜線」等がある。
習熟度別・少人数指導	各教科等の授業において、例えば、1つの学級を習熟度別に2つのグループに分けたり、2つの学級を3つのグループに分けて少人数で授業を行う授業形態・方法である。 1つのグループを少人数にして指導を行うことにより、児童生徒一人一人に対してきめの細かい指導を行うことが可能となり、そのことによって指導の効果を高めることをねらいとして実施するものである。
スケルトン・インフィル	建物のスケルトン（柱・梁・床等の構造躯体）とインフィル（内装・設備等）とを分離した工法。内部の間仕切り、設備部分は自由に変更可能であり、将来の用途変更が可能となる。
設計と条件	建築物の設計をする際に必要となる条件のこと。本計画では事業の目標や建築物の性能、用途、規模等の施設の概要や、敷地条件、周辺環境、工事工期等を設定する。
ZEB（ゼブ）	Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼ぶ。先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。 省エネルギー量、創エネルギー量の段階により、『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented の4段階があり、これらをまとめて ZEB と総称する。
ゾーニング	空間（部屋や区画）を用途別に分けて配置すること。

用語	説明
た行	
高さ制限	建築基準法において、ある地区や地域の建築物の高さの最高限度を定めること。具体的には、「絶対高さ制限」「道路斜線制限」「隣地斜線制限」「北側斜線制限」「日影規制」がある。
地域子ども館	本市においては、放課後児童対策として行っている自由来所型の放課後子ども教室「あそべえ」と、放課後児童健全育成事業「こどもクラブ」の連携を強化し、ふたつの事業を合わせて「地域子ども館」として（公財）武蔵野市子ども協会に委託し、運営を行っている。
チーム学校	多様化・複雑化する課題に対し、教員以外の専門人材と連携・分担して対応することで、教員が本来業務である教育指導に注力できるようにする体制を示す言葉。多様な人材の参画を可能とする連携・協働体制や学校の組織全体を効果的に運営するためのマネジメントが必要となる。平成 27(2015)年、中央教育審議会が答申した。
チームティーチング	数名の教師がチームを作り、複数学級の児童を弾力的にグループ分けしながら行う授業の形態。2 学級担当の教師が進める授業に、その教師とチームを組む他の教師が入り、児童の習熟度等に合わせて担当教師を助力しつつ行う授業の形態
特別支援教室	通常の学級に在籍する情緒障害等（高機能自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害等）で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対し、障害の状態に応じて自立活動の指導を行うための教室。指導教員が各校を巡回し、指導を行う。
は行	
日影規制	周囲の敷地の日照を確保することを目的として、冬至の日を基準にして、一定時間以上の日影が生じないように、建築物の高さを制限するもの。「日影による中高層の建築物の制限」の略
延床面積	建築物における、各階の床面積の合計
バリアフリー	原義は「障害・障壁のない」という意味。日常生活や社会生活における物理的、心理的な障害や、情報に関わる障壁等を取り除いていくことをいう。
バリアフリースイートイレ	高齢者、車椅子使用者、乳幼児連れや妊婦、排泄器官障害者等、さまざまな人が利用しやすいように設計されたトイレ。従来は多機能トイレと呼ばれていた。

用語	説明
ビオトープ	本来、生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す。特に近年、開発事業等によって環境の損なわれた土地や都市内の空き地、校庭等に、生物の生息・生育環境空間を整備したものを指すことが多い。現在、本市では全小学校に水辺空間を中心としたビオトープを設置している。
非構造部材	柱、梁、床等の構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）等、構造体と区別された部材
複合化	複数の機能を一つの施設内に集約する公共施設マネジメント手法の一つ。公共施設の総床面積を縮小し、更新・維持管理費の縮減につなげるだけでなく、それぞれの機能に相乗効果と付加価値を与えるメリットがある（例：学校教育施設である学校内に、防災施設である防災倉庫を設置する）。
防火地域	建築物の密集している市街地において、不燃化を図り、火災の危険を防除するために建築物の構造を制限するもの。
や行	
容積率	敷地面積に対する延床面積の割合。用途地域で上限が定められるほか、敷地や建物の条件等により、追加または緩和される場合がある。
用途地域	都市計画法に基づき、都市地域の土地利用の合理的利用を図り、市街地環境の整備、都市機能の向上を目的として、建築物の建築を用途や規模等により規制する制度
ら行	
ラーニング・コモンズ	本来は図書館等に設けられる総合的な自主学習のための環境で、ＩＣＴ機器や学習スペース等を備え、従来からある書籍の閲覧だけでなく、グループ学習や討論会等さまざまな学習形態の活用に対応するためのスペース。本市の改築後の学校においては、従来の学校図書館、パソコン教室に、多目的室の機能等を加えた総称として用い、学習の中心として位置づけることを検討している。
L o w - E 複層ガラス	2枚のガラス間に空気層を設けた複層ガラスとし、表面に特殊な金属膜をコーティングしたガラスを用いることで、太陽の熱を反射し、暖房で暖めた部屋の熱を吸収する。夏の暑さを和らげ、冬の暖房効率を高め、室内の快適性向上につながる。L o w - E とは“Low Emissivity”「低放射」の意味

V 参考資料

資料1 武蔵野市立第五小学校改築懇談会委員からの意見及び回答一覧

番号	意見場所	カテゴリー	意見要旨	回答
1	第8回	テラス	路地植えできる学級園が必要。ジャガイモが育てられる必要がある。	ジャガイモが育てられる土の深さを確保した学級園を普通教室のある2階～4階テラスに配置する。
2	第8回	バリアフリー	建物規模的にエレベーターは1基で足りるのか？	エレベーターはバリアフリー利用のためのものであり、それ以外の児童は通常利用しない運用である。教員が教材を運ぶ、急病人をタンカで運ぶ際等に利用するためのもので、利用が限定されているため1基で十分である。また、給食運搬用にも別に単独で1基ある。
3	第8回	地域開放	地域連携室は「PTA室」と記載して欲しい。	記載を変更した。
4	第8回	地域子ども館	1クラス分の児童が一遍に学童玄関に来てなるべく混雑しない広さが必要。また、学童全員分の靴箱を置くスペースが必要。	学童玄関は、最新（R4年度）の人口推計に基づく最大入所者数分の靴箱を設置し、混雑しないスペースを確保する。
5	第8回	外構	体育館前の樹木は、成長したときに邪魔にならないような樹種を選定してほしい。また、正門からの動線上でもあるので、それも考慮して欲しい。	体育館前（校庭側）の樹木は、意見を考慮して植樹しない計画とする。
6	第8回	管理諸室	校長室は職員室と隣接するのがよい。印刷室は音の問題があるので、職員室から離れたほうが良い。	校長室は職員室と隣接させる。印刷室は職員室内に設置するが、遮音の観点から間仕切り壁で仕切ることとする。
7	第8回	管理諸室	職員室前の教えてコモンズは使用頻度が低くなるため、スペースを割く必要はない（児童の授業中は基本的に先生は児童に付きっきりで職員室にはいないため、児童が訪ねてくることもない）。	教えてコモンズとせず、校務センターとしての機能の充実を図るとともに、昇降口周りを広く確保する。
8	第8回	更衣室	各フロアに児童更衣室がない。今後、低学年も更衣室を使う可能性がある。1～5時間目まで2クラスずつ体育の授業が入っているため、更衣室の使用頻度は高い。このプランでは足りない。	全体計画では、児童更衣室は男女それぞれ一室の設定である。その他、カーテンで仕切る等、普通教室内でも更衣ができるよう計画する。
9	第8回	プール	プールの水質管理をするうえで、プールからプール機械室への動線が遠い。外階段を設けて欲しい。	水質管理システムの操作盤をプール脇に設置することで、授業中の機械室への教員の行き来を不要とする。なお、プール機械室へは1日1回薬剤投入にいけば運用できるため、プールを2階、機械室を1階とする。
10	第8回	外構	道路との境は壁をつくるのか。	敷地境界には歩道状空地を設けるとともに、セキュリティのためのフェンス、防球ネット、植栽等を計画する。 西側は建物でセキュリティを確保できるので校舎のあるところはフェンスの設置予定なし。
11	第8回	倉庫	運動会用テントの収納が必要である。	既存のテントが収納できるように計画する。
12	第8回	習熟度	習熟度別教室は普通教室のような可変性があり、自由な使い方ができる設えが良い。	習熟度別教室についてはクールダウンスペースとしての利用も想定し、防音仕様（簡易型）とする。可動間仕切りの設置はないが、特別な設えはないので、運用上は自由に使用できる。
13	第8回	地域子ども館	現在半地下に並べている一輪車の収納はどこに？	プール機械室前の屋根下スペースもしくはあそべえの部屋の中に倉庫をつくることを検討している。
14	第8回	教育相談室	教育相談室は隅のほうが良いのでは。	児童同士の関係に悩む児童の場合、学童・あそべえ前を通らずに教育相談室へアクセスできるルートを確認した。 教職員との関係に悩む児童の場合、校務センター前を通らずに教育相談室へアクセスできるルートを確認した。
15	第8回	ラーニング・コモンズ	ラーニング・コモンズに司書室は設けないのか。	司書スペースを囲う形で設置する。天井は閉じずに一体の空間となる予定。
16	第8回	特別教室	特別教室に準備室は設けないのか。	設置する。
17	第8回	家庭科室	家庭科室は1室か？被服室は必要ないのか。	家庭科室は、被服室と調理室を兼用するため、一室である。そのため、被服・調理を兼用する机を設置する。

番号	意見場所	カテゴリー	意見要旨	回答
18	第8回	管理諸室	職員のための休養室はないのか。	校務センター内に休憩スペース（リフレッシュスペース）を設置する。また、労働安全衛生法上休養室の設置が義務付けられる規模ではないが、教職員更衣室内に簡易ベッドまたはソファベッドを設置し、休養室（体調の悪い教職員が横になる）を兼ねられる計画とする。
19	第8回	管理諸室	職員室は1階より2階の方が良いのではないかと。低学年は1階に配置して、有事の際にすぐ校庭に出られるようにしたほうが良いのでは。	職員室は防犯上の観点から校庭を見渡せて不審者を発見しやすい1階に配置する。低学年は安全性の確保のため、2階に配置する。
20	第8回	テラス	外部テラスには手すりは入るのか。	児童の重心より高く、かつ足掛かりのない高さ1.4m程度の手すりを設ける。
21	第8回	吹抜け	ゆとりのある空間やデザイン性は実用性とは必ずしも両立しないと考える。ゆえに発表階段・吹抜けは不要。小学生は歩行音がうるさいため、吹抜け等で音が筒抜けになることを懸念している。	ゆとりある空間はこれからの多様な学習環境に対応するもので必須である。そのため、吹抜け、発表階段については校舎全体を学びの場とするために必要である。吸音材を貼る等防音対策はしっかり講じる。
22	第8回	部屋レイアウト	雁行した教室配置は見通しが悪く危険だと思う。	文部科学省の学びの指針として、一人一人の特性に寄り添う多様な学びの場が求められていることから、多様な学習環境、学年のまとまりをつくるため、雁行させている。見通しについては、廊下をできる限りまっすぐ通し、家具の高さを低くする等安全対策を講じている。
23	第8回	管理諸室	会議室については、五中のように小会議室もあったほうがよい。	校務センター内に打ち合わせスペースを設置する。
24	第8回	管理諸室	校長室は廊下から直接入ることができる配置が良いのではないかと。	校務センター内に校長室までの通路を設ける。
25	第8回	地域開放	開放用多目的室はもっと狭くてもいいのではないかと。	開放用多目的室は、災害時に要配慮者が使用する部屋であるとともに、学校運用時に授業でも利用する等、フレキシブルな利用を想定しており、現状の面積が必要である。
26	第8回	地域子ども館	地域子ども館は面積が足りるのか。	最新（R4年度）の人口推計に基づく最大入所者数に対応した面積を確保している。
27	第8回	教育相談室	教育相談室は保護者が入りやすい配置がよい。	保護者がこどもクラブ、あそべえ等を通らずに教育相談室へアクセスできるルートを確認した。 児童同士の関係に悩む児童の場合、こどもクラブ、あそべえ前を通らずに教育相談室へアクセスできるルートを確認した。 教職員との関係に悩む児童の場合、校務センター前を通らずに教育相談室へアクセスできるルートを確認した。
28	第8回	管理諸室	職員室から体育館へは2階を経由せずに行けるようにすべき。	職員室から昇降口、屋外通路（屋根付き）を歩いて体育館へ行くことができる。屋外通路（屋根付き）は、砂で汚れにくい舗装材を選定し、雨の日等も体育館へ行き来しやすい計画とする。
29	第8回	更衣室	児童更衣室は各フロアに必要である。	各階に児童更衣室を設置する面積的余裕がない。カーテンで仕切る等、普通教室内で更衣ができるよう計画する。
30	第8回	テラス	音テラスは近隣に迷惑になり使えないのではないかと？その分を室内化すべきではないかと。	音テラスは廃止し、テラスを見直した。室内は必要以上の諸室は増やさない。なお、音楽室前にコモンズ（屋内）を設け、練習スペースを確保した。
31	第8回	避難所	避難所運営時は思いやりルームだけでなく感染者用の隔離部屋も必要。2階の特別教室を使用してはいいか。また、動線も別にする必要があるので、外階段の設置を検討してみてもいい。	学校全体を避難所として想定しているため、個々の部屋が感染者用になり得る。感染者用として使用できる外階段を設置する。
32	第8回	その他	和室がない。五小には茶道部があるため、お茶ができる部屋が欲しい。	開放用多目的室の一部に畳スペースを設ける。
33	第8回	給食調理室	調理室は調理員の労働環境にも配慮を。	配慮した計画となるよう給食・食育振興財団と調整している。
34	第8回	トイレ	校庭利用者のトイレはどこか。	校舎棟1階校庭側に配置する。

番号	意見場所	カテゴリー	意見要旨	回答
35	第8回	動線	小学校はちょっと車を止めて立ち寄る人が多くいる。玄関近くに、屋根付きで車寄せできるスペースがあるとよい。	安全面に配慮し、歩者分離とするため駐車場は北側にまとめる。
36	第8回	校務センター	教員は一日の授業が終わるまでの時間は基本的に教室にいる。一日の授業終了後に職員室でゆっくり過ごせるようになる。職員室では小さなグループを作ってミーティングをしたり、一息つくことができる空間であるべきである。	校務センター内に打ち合わせスペース及び休憩スペースを設ける。
37	第8回	地域子ども館	1階の地域子ども館のトイレは職員と共用なのか？	地域子ども館専用とする。
38	第8回	水回り	手洗い場の数は足りているか。児童は授業中や休み時間など頻繁に手を洗う。	手洗い場は、混雑を回避できる水栓数とする。位置については、分散して配置する。
39	第8回	避難経路	避難階段の想定は？	屋内階段（ラーニング・コモンズ吹抜け内の階段を除く）4か所、屋外階段2か所より避難できる。
40	第8回	地域開放	青少協は倉庫ではなく通常の部屋ということでもいいか。空調も入るのか。	倉庫と兼用できる部屋として空調等も整備する。
41	第9回	外構	五小通り側の歩道状空地について、児童の飛び出しを危惧している。	車道との境に横断防止柵を設置する等、児童の飛び出し対策を講ずる。
42	第9回	その他	ノーチャイム文化はしっかり維持してほしい。素敵な時計を設置すると良い。	ノーチャイム文化は継承する予定である。時計については、今後検討する。
43	第9回	その他	今回提案している内容について、物価が高騰している状況でも実現できるのか。（特に防音対策）	具体的な工事費の積み上げはまだしていないが、今回の提案については防音対策含め標準的な仕様として計画しているため、実現していく。
44	第9回	水回り	屋内運動場周辺に手洗いはあるのか。	必要な設備のため、計画する。
45	第9回	水回り	手洗いのハンドルはレバーハンドルだけでなく、手でひねるタイプも残すべきと考える。	教育上必要であれば手でひねるタイプを残す。今後学校又は指導課と協議していく。
46	第9回	水回り	近年公共施設でも和便器は減ってきたため、トレーニングする必要はないように感じる。和便器は設置しなくてよいと思う。	和便器は設置しないこととする。 （改築懇談会委員一同了解）
47	第9回	水回り	校庭用トイレの位置が奥まわっていて、死角になっている。案内もしづらいため、位置を変えたほうが良い。	あそべえとこどもクラブ玄関の位置を入れ替え、外壁位置を西側に移動することで校庭からの視認性をよくした。
48	第9回	校務センター	体調の悪い先生が横になれる休憩室はないのか。	校務センター内に休憩スペース（リフレッシュスペース）を設置する。また、労働安全衛生法上休養室の設置が義務付けられる規模ではないが、教職員更衣室内に簡易ベッドまたはソファベッドを設置し、休養室（体調の悪い教職員が横になる）を兼ねられる計画とする。
49	第9回	普通教室	普通教室とオープンスペースの間の可動間仕切りは、容易に開閉できるものなのか。開閉に時間を要する場合、授業前の休み時間に先生が開閉するのか。それとも授業中に児童に手伝ってもらうことになるのか。	ふすまタイプのため、容易に開閉できる。
50	第9回	校務センター	感染症対策の観点から第二保健室を独立させ設けるべき。	第二保健室について、全体計画で位置付けていないため、設置する考えはない。必要により運用で対応する。
51	第9回	地域子ども館	各育成室間の間仕切り壁は可動にできないか。	可動間仕切りとすると、家具の配置が難しくなるため、可動にはできないと考えている。
52	第9回	地域子ども館	キッチン各部屋にあるのか。2部屋に1か所でも良いかもしれない。	各部屋に設置する。
53	第9回	地域子ども館	あそべえに手洗いはあるのか。	手洗いを設置する。
54	第9回	地域子ども館	一輪車（20台）置き場はどこにあるのか。	プール機械室前の屋根下スペースもしくはあそべえ内倉庫等に計画する。
55	第9回	地域子ども館	通用口の利用について、どのように考えているのか。	学校、地域子ども館との協議により、使用しないことが判明したため、通用口を廃止する。
56	第9回	地域子ども館	あそべえ倉庫（ドリームハウス）はどこにあるのか。	あそべえ内に倉庫を設ける計画とする。
57	第9回	地域子ども館	施設開放用倉庫はどこにあるのか。	あそべえ倉庫とは別に設置する。調理室南側の倉庫や物置を設置する。
58	第9回	地域子ども館	屋外用手洗いはどこにあるのか。	地域子ども館玄関付近と昇降口付近に設置する。
59	第9回	避難所	災害時のトイレがマンホールトイレ10台では不足している。排泄物の凝固剤を防災課が備蓄しているため、活用すべき。	マンホールトイレを優先的に使用することになる。凝固剤での室内トイレの利用は運用上あり得るが、凝固剤の場合、ごみが増えることになる。

番号	意見場所	カテゴリー	意見要旨	回答
60	第9回	避難所	思いやりルームとして活用する開放用多目的室について、多様な人が利用するため、パーテーションを用意する必要がある。	パーテーションについては、防災課が協定を締結している事業者から提供を受けるため、学校では備蓄しない。
61	第9回	校庭	校舎が大きくなるため、校庭が小さくなると思われる。運動会は問題なく運営できるのか。	現在と同様に本部、児童用エリア、保護者用エリアを配置し、収まっていることを確認している。
62	第10回	外構	五小通り沿いのフェンスは2つあるということか。	五小通りと歩道状空地の境に高さ1m程度のガードレール状のフェンスを設ける。さらに歩道状空地と校庭の境にセキュリティ用のフェンスを設ける。
63	第10回	水回り	レバーハンドルの場合、蛇口にホースをつなぐことができないことが多いと思うが、蛇口にホースをつなげる必要が生じた際にホースをつなぐことができる仕様にしてほしい。	新型コロナウイルスについても一定沈静化してはいるが、今後も感染症対策の観点からレバーハンドルは必要と考えている。ホースをつなぐことができる蛇口については学校と協議していく。
64	第10回	テラス	運動会観覧用にテラスを開放することになった場合、テラスまでの動線としては、校舎内からテラスにアクセスするのか、それとも外階段から校舎内を通らずアクセスすることになるのか。	運動会では保護者だけでなく、一般の方も観覧に訪れるため、校舎に入らないようにセキュリティについては十分に配慮する必要があると考えている。また、テラスに上がる際は、上履きに履き替えてもらうことを想定している。
65	第10回	水回り	レバーハンドルと従来の手でひねる蛇口を比較すると、レバーハンドルは緩みやすいと感じる。右に回すと閉まる、左に回すと開くという感覚は大切にしたいと思う。	新型コロナウイルスについても一定沈静化してはいるが、今後も感染症対策の観点からレバーハンドルは必要と考えている。手でひねるハンドルについては、今後学校と協議していく。
66	第10回	その他	運動会でテントを置いた際に、テントと五小通り側のフェンスの間の通路の幅員はどの程度か。また、テントと校舎の間の通路の幅員はどの程度か。通路を広くとるために、トラックを狭めることはできないのか。	五小通り側は2.7m程度で計画している。校舎側は底下の空間で1.6m程度で計画している。トラックを狭めることについては、全体計画で120m以上としているため、下回することはできない。仮に狭めた場合、コーナークリッチとなり、児童が曲がり切れなくなる恐れがある。敷地に制限があるため、テントの配置については、運用で対応してほしい。
67	第10回	その他	今年度の運動会では、テント裏に1m程度の児童用通路があったと記憶している。	
68	第10回	その他	今年度の運動会後に、「テントで休憩する児童に日が当たるため、テント(3m×4.5m)を90度回転させてほしい」という意見が保護者から多くあった。さらにテント裏の通路が狭くなることになる。	
69	第10回	防犯	校庭用トイレの視認性は改善されたと思う。付近に防犯カメラを設置する場合、トイレの出入り口を向くようにしてほしい。	防犯対策については、今後検討する。
70	第10回	設備	ハイサイドライトの開閉はどのように行うのか。	手動とするか自動にするかは今後検討する。
71	第10回	防犯	正門と西門は常に施錠されるのか。	基本的に児童が学校に在る間は施錠される。インターホンで事務員等と話し開錠してもらうことになる。
72	第10回	防犯	授業中の学校敷地への出入りは西門からであるが、改築後は正門からも出入りできるようになるのか。PTAや青少協の方が授業中に出入りすることがある。	今後学校と協議していくことになるが、インターホンでの開錠を原則とし、PTA、青少協等の学校関係者には暗証番号を入力することで開錠できるようにすることも考えられる。
73	第10回	防犯	備蓄倉庫、防災井戸への動線について、正門より北側の門を利用できるのか。	原則西門北側の門からの動線を想定しているが、正門北側の門についても、残す方向で検討している。
74	第10回	部屋レイアウト	教育相談室が校庭に面していないため、光が入らない。一方で放送室が校庭に面しているが、放送室が校庭に面する必要があるのか。教育相談室と放送室の位置を変更するべきではないか。	放送室は校庭を視認しながら児童が使用するため、校庭に面する必要がある。
75	第10回	特別教室	被服、調理の両方を実施するには部屋の面積が不足しているのではないかと。	被服、調理を兼用できる机とする想定であり、部屋の面積は確保している。
76	第10回	その他	和室の面積が狭い。もう少し広い方が色々使い勝手が良いのではないかと。	開放用多目的室の一部を和室としているため、面積に制限がある。今後和室の面積について学校と協議していく。
77	第10回	その他	屋内運動場のステージの位置が変更になり、屋内運動場と北側住宅の間に防災倉庫、備蓄倉庫、器具庫があることで、近隣住民への配慮としてよいと思う。	北側住宅への音の配慮、ステージの視認性を含め検討した。

番号	意見場所	カテゴリー	意見要旨	回答
78	第10回	校庭	校庭に設置される遊具はうんてい、鉄棒、砂場のほかに予定しているか。 サッカーゴール、バスケットゴール、壁打ち（野球やサッカー等）用の壁があると良いと思う。	サッカーゴール、バスケットゴールについては、改築工事の中では設置しないため、学校側で備品として用意してほしい。壁打ち用の壁については、校庭に余裕がないため、難しいと考えている。
79	第10回	校庭	現在小学校2年生のうちの子が、休み時間や放課後のスポーツを通じて、学年の枠を越えた交流が行われており、その中で人間関係を学んでいる。こういったスポーツを通じた交流の重要性についても考えてほしい。	スポーツを通じた他学年との交流は重要であると認識している。しかし、サッカー等のボールを蹴る運動は、授業では実施しているが、危険性が高いということで、休み時間では禁止している。現段階でサッカーゴール、バスケットゴールの設置について断言はできない。
80	第10回	校庭	現在、放課後のあそべえではサッカーやバスケットボールを楽しむ児童が多いが、改築後は制限されるのか。	休み時間については、学校の教育活動であるため、現状禁止しており、今後も同様の判断をする可能性がある。放課後のあそべえについては、学校の教育活動ではないため、今後、学校と地域子ども館とで協議していきたい。
81	第10回	環境	改築後の電気とガスの比率はどの程度になるのか。	現時点では、おおよそ9割電気、1割ガスとなる想定である。災害時に使用する屋内運動場、開放用多目的室、家庭科室等ではガス空調の使用を想定しているが、そのほかの部屋については、電気空調の使用を想定している。
82	第10回	校庭	ジャングルジムや上り棒は設置しないのか。	ジャングルジムについては、設置する方向で検討する。上り棒は設置しない予定である。
83	第10回	校庭	砂場はどのような授業で使用しているのか。	主に幅跳びで使用している。それ以外にも造形遊びで使用したいが、動物の糞尿の問題があるため、使用しないときはブルーシートをかけている。

資料2 武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市学校施設整備基本計画に基づき武蔵野市立の小学校及び中学校（以下「学校」という。）を改築するにあたり、武蔵野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が改築する学校（以下「改築校」という。）の基本計画（以下「改築基本計画」という。）の策定及び設計を行う過程で、学校関係者、保護者、地域住民等の意見を聴きながら事業を進めるため、改築校ごとに学校改築懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 懇談会は、教育委員会が策定する改築基本計画及び改築基本計画に基づく設計に対して、次に掲げる事項について意見を述べることができる。

- (1) 武蔵野市学校施設整備基本計画、改築校の校地の条件、独自性、地域性等を踏まえた、改築にあたっての理念及び基本的な考え方に関すること。
- (2) 改築校の校地の条件による課題及びその対応に関すること。
- (3) 改築校の校舎の配置に関すること。
- (4) 改築校に整備する教室その他の必要な施設及びその配置に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、改築基本計画の策定及び設計のために検討が必要な事項

(構成)

第3条 懇談会は、別表に掲げる者及び同表に掲げる職にある者をもって構成し、教育委員会が招集する。

(座長及び副座長)

第4条 懇談会に座長及び副座長各1人を置く。

- 2 座長は、改築校の校長をもって充て、副座長は委員の互選によりこれを定める。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇談会の会議は、必要に応じて教育長が招集する。

- 2 懇談会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(謝礼)

第6条 委員の謝礼は、日額12,000円とする。

(事務局)

第7条 懇談会の事務局は、教育部教育企画課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会について必要な事項は、武蔵野市教育委員会教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から適用する。

付 則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から適用する。

- 2 改正後の第3条、第5条、第7条及び別表の規定は、この要綱の適用の日以後に設置される懇談会について適用し、同日前に設置された懇談会については、なお従前の例による。

付 則

この要綱は、令和4年9月8日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

校長
副校長
P T Aを代表する者1人
開かれた学校づくり協議会を代表する者1人
小学校の場合 学区を所管する青少年問題協議会地区委員会を代表する者1人
中学校の場合 学区内の小学校の学区を所管する青少年問題協議会地区委員会を代表する者各1人
学区をコミュニティ区域とするコミュニティ協議会を代表する者1人
学区を所管する民生児童委員を代表する者1人
学区を所管する地域福祉活動推進協議会を代表する者1人
改築校を拠点とする避難所運営組織を代表する者1人
小学校の場合 学区内に在住する未就学児の保護者1人
中学校の場合 学区内の小学校の児童の保護者各1人
学区内に在住する18歳以上の者1人
改築校を拠点とする学童クラブ連絡協議会を代表する者1人
改築校を拠点とする地域子ども館を代表する者1人

資料3 武蔵野市立第五小学校改築懇談会委員名簿・事務局名簿

懇談会委員

(敬称略、五十音順)

氏 名	職
鈴木 恒雄（座長）	第五小学校校長
水崎 一誠（副座長）	第五小学校副校長
池田 まさ子	民生児童委員第五小学校区代表
大川 あい	第五小学校学童クラブ連絡協議会代表
金子 知子	青少年問題協議会第五地区委員会代表
相良 郁枝	第五小地域子ども館館長
竹浪 隆良	第五小学校区在住者
堤 則允	第五小学校区在住未就学児保護者
濱口 智行	第五小学校 P T A 代表
林 りさ	西久保福祉の会代表
藤井 陽子	第五小学校開かれた学校づくり協議会代表
藤田 宜久	第五小学校避難所運営協議会代表
松坂 誠治	西久保コミュニティ協議会代表

事務局（教育部）

氏 名	職
西館 知宏	教育企画課学校施設担当課長
木村 浩	教育企画課副参事（学校施設調整担当）
井上 保	教育企画課課長補佐兼学校改築係主査事務取扱
齋藤 学	教育企画課課長補佐兼学校改築係長事務取扱
鈴木 雄介	教育企画課学校改築係主査
松本 友理奈	教育企画課学校改築係主任
雲川 真帆	教育企画課学校改築係主事
渡邊 里佳（～令和5年9月）	教育企画課学校改築係主事
武内 奈央（令和5年10月～）	教育企画課学校改築係主事

資料4 武蔵野市立第五小学校改築懇談会開催状況

	開催日	主な内容
第8回	令和5年 7月21日（金）	（1） 委員自己紹介、事務局紹介 （2） 懇談会の運営について （3） 改築基本設計 コンセプト案について （4） 改築基本設計 平面図案について （5） 改築基本設計 スケジュールについて
第9回	9月25日（月）	（1） 児童アンケート、児童・教職員ワークショップ実施報告 （2） 改築基本設計 設計方針（案）について （3） 改築校舎概略平面図（案）について （4） 仮設校舎使用期間中のスクールバス運行・通学路の見守りに ついて （5） 改築基本設計 スケジュールについて
第10回	11月21日（火）	（1） 前回までの改築懇談会意見への回答について （2） 改築基本設計概要版（案）について（目次構成について、説 明事項） （3） 第五小学校改築に伴うスクールバス運行のためのアンケート 結果について （4） 改築基本設計 スケジュールについて
第11回	令和6年 2月7日（水）	（1） 改築基本設計概要版（案）について （2） 改築基本設計 スケジュールについて

資料5 武蔵野市立第五小学校児童アンケート実施報告書

1. 概要

校舎建替え計画の参考とさせていただきたく、児童のみなさまに任意でアンケートをお願いしました。新しい学校のイメージ写真について感じたことの調査となります。

2. 調査対象

第五小学校に通学している全児童（小学1年生から小学6年生）

3. 調査期間

令和5年7月10日（月）～7月20日（木）の8日間（土・日・祝日除く）

回収日:7月21日(金) 放課後

4. 調査方法

アンケート模造紙を各クラスの教室内に掲示し、児童が任意で回答できるように依頼しました。児童には「もしも学校にこんな場所があったら?」というテーマのもとで、新しい学校の良いと思う場所の写真に笑顔シールを貼ってもらい、理由ややってみたい活動があれば付箋に自由回答して該当箇所に貼っていただきました。

5. 質問内容

「新しい学校にできる場所のうち、良いと思う場所はどこですか?写真の下にシールを貼ってください。選んだ理由や、そこでやってみたいこと、心配なことがあれば付箋に書いて貼ってください。」

6. 配布物

- ・模造紙 :事例写真 A1 サイズ 2枚
- ・笑顔シール（1人あたり5枚）
- ・付箋

7. 回答イメージ

模造紙にシールと付箋を貼っていただき、児童の思いを見える化するイメージとしました。

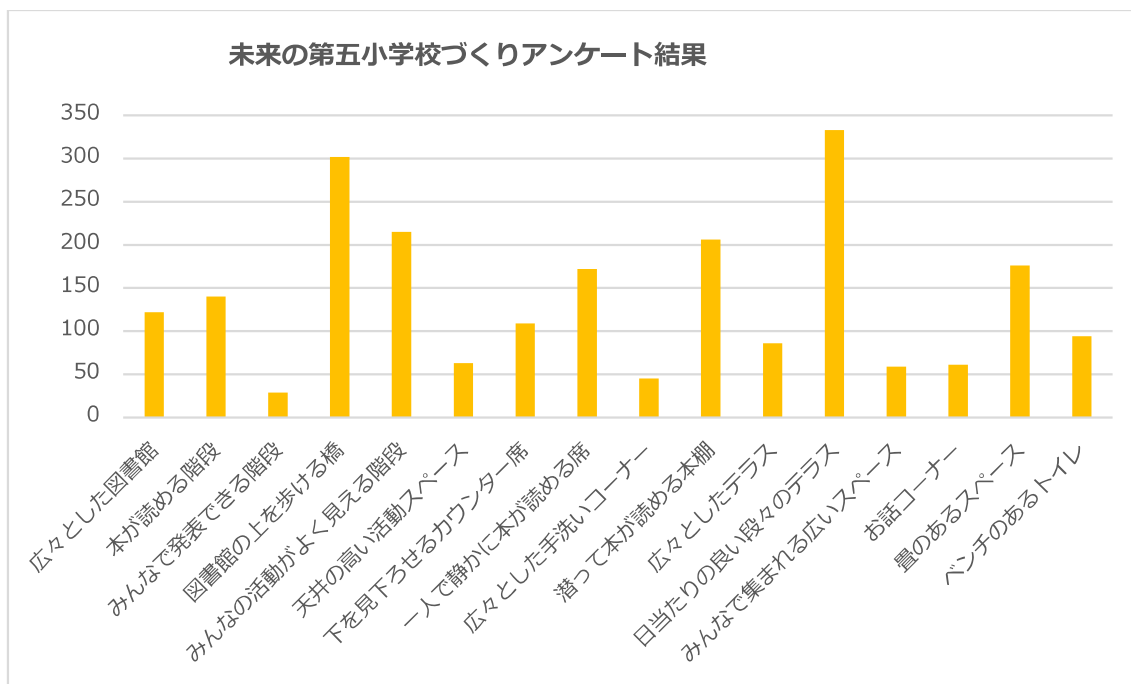


8. アンケートに回答している様子



9. アンケート結果

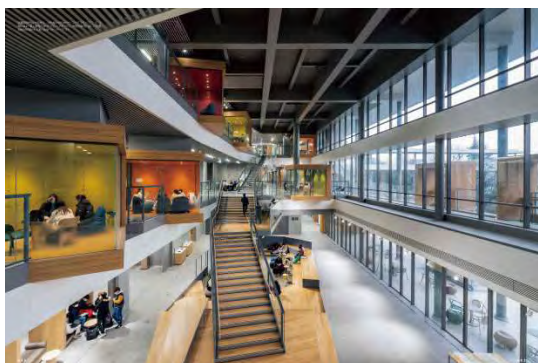
■シール 合計 2212 票



第1位 日当たりの良い段々のテラス(333票) 第2位 図書館の上を歩ける橋(302票)



第3位 皆の活動がよく見える階段(215票) 第4位 潜って本が読める本棚(206票)



■コメント

第1位 日当たりの良い段々のテラス：楽しそう、日当たりがよい(ひなたぼっこ)、授業で
使えそう(理科や生活科)、広い

第2位 図書館の上を歩ける橋：橋の上から(下から)皆を見たい、楽しそう、景色がよい

第3位 皆の活動がよく見える階段：いろんな教室や活動が見えて面白い、他の学年が何
をしているか見える、皆で集まれるから話し合いで使いたい

第4位 潜って本が読める本棚：楽しそう、落ち着く、静か、集中できる、暗い

資料6 武蔵野市立第五小学校児童ワークショップ実施報告書

1. 概要

校舎建替え計画の参考とさせていただきたく、児童のみなさまに意見をいただく機会としてワークショップを開催しました。

2. 実施対象

第五小学校の児童5名（3年生3名、4年生2名）

3. 実施日時

令和5年8月29日（火）14時40分～15時40分

4. 実施方法

平面図とイメージ写真を組み合わせた掲示物、模型を展示し児童に新しい学校のイメージを膨らませてもらいました。校舎の各所についてどんなことがしたいか、どんなことが心配かを自由に話し合ってもらい、児童ならではの発想やアイデアを引き出しました。

5. テーマ

- ・新しい学校でどんなことがしたいか
- ・どんなことが心配か

6. 掲示物

- ・各階平面図：A1 サイズ
- ・全体模型：1/200

あいち だいちょうがっこう
新しい第五小学校についてのワークショップ



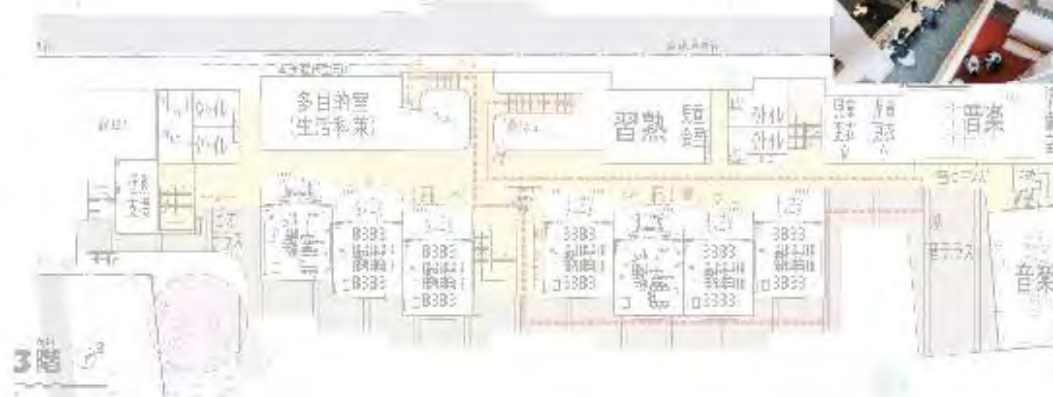
別図にイメージです。

あいち だいちょうがっこう
新しい第五小学校についてのワークショップ



ふたば だいごしょうがっこう
新しい第五小学校についてのワークショップ

下を見下ろせるカウンター席



16 みんなの活動がよく見える施設



17 図書館の上を歩ける廊



18 みんなで集まれる広いスペース



19 日当たりの良い緑々のテラス



ふたば だいごしょうがっこう
新しい第五小学校についてのワークショップ

天井の高い活動スペース



10 広々とした手洗いコーナー



11 ハンチのあるトイレ



12 一人で静かに本が読める席



13 広々としたテラス



7. ワークショップの様子



8. 児童ワークショップの主な意見

【ラーニング・コモンズ、吹抜け、発表階段】

- ・発表階段はちょうどいい感じの雑音の中で本を読みたいときに良さそう。
- ・発表階段で劇をやりたい。
- ・広々として開放感があるから良い。
- ・ラーニング・コモンズの上の橋はみんなの活動が良く見える、高いから気持ちいい。
- ・潜れる本棚は秘密基地っぽくて良い。(授業の時間を忘れてしまいそう)
- ・ふかふかの椅子が欲しい。(寝る人がいそう)

【特別教室】

- ・理科室は高学年用の方が大きいと良い。

【その他(外部テラス、水廻り、昇降口、校庭など)】

- ・トイレのベンチは荷物置いたり並ぶときに使えたりして良い。
- ・畳スペースは雨の日に遊べる。
- ・昇降口は駅の改札みたいで格好いい。
- ・給食室がガラス張りで見えたら面白そう。
- ・学校全体をアスレチックにすれば良いじゃない。
- ・休み時間にテラスに出たい。
- ・テラスが日除けになって授業が受けやすい。
- ・プールから給食室を見下ろしたい。
- ・模型は全校児童に公開すればいいと思う。
- ・完成した学校に遊びに行きたい。
- ・1年生からやり直して新しい学校に通いたい。

資料7 武蔵野市立第五小学校児童ワークショップ意見一覧

フロア	場所	コメント
1F	給食室	給食室がガラス張りで見えたら面白そう！
	トイレ	両方から入ると良い（廊下側と校庭側） 広いから誰でもトイレ使いたい
	畳スペース	友達とトランプとかできたら…雨の日遊べそう 現和室は雰囲気が好き 畳スペースは座布団でくつろげたらいい
	職員室	職員室は先生にものを渡すときに行く
	おしえて commons	おしえて commons は放課後？
	昇降口	駅の改札みたいで格好いい
	校庭	教室行くまでに綱渡りだったら面白い！ もっと生き物見てみたい ザリガニ・クモ・アリ・テントウムシ・アメンボいる 生き物が多いといい ベンチ 学校全体をアスレチックにすれば良いじゃない？ ブランコないの？ 休みは外に出ている 休みの時間上り棒・うんてい・ジャングルジム・鬼ごっこ・散歩したりしている 学校全体がアスレチックになってほしい 滑り台かブランコ・ボルダリング欲しい。
		模型は全校に公開すればいいと思う
		現五小で最後にかくれんぼしたい
		鬼ごっこやってみたい
		エスカレーターはないの？
		自動ドアにはならないの？
	その他	
2F	トイレ	小便器となりがへだてがあるとよい 各教室の前にトイレ一つずつあればいいじゃん！ 男子トイレ横から見えないようにへだてが欲しい
	図工室	2つあるからどっちに入るか迷いそう
	理科室	理科室は高学年用のほうが大きいといい
	ラーニング・ commons	畳が身近に欲しい。ふかふかソファも欲しい。 入口に本の紹介スペースほしい 本屋みたいに 図書館に漫画あったら ふかふかな椅子だったら寝る人いそう フカフカイスカソファ欲しい マンガが欲しい 図書室に漫画がない…
	潜れる本棚	秘密基地っぽいところが良い 授業の時間忘れちゃいそう 図書室いいね 潜るのは一人になりたいとき 鍵を閉めたい 電気つけたい
	教室	集中できる囲いのある机が欲しい。（テストで） もう少し広い机が良い 目標と黒板持っていきたい（目標：今の教室にかかっている生活目標の掲示？） 元気 本気 根気 目標は変えないで 壁を置いておいてほしい。今の学校の思い出。
	プール	上に布がかかるのは最高だ！ プールから給食室を見下ろしたい（ガラス） プールの上にアスレチックあったらいいな プールの飛び込み台欲しい
	テラス	昼休みにテラスに出られると良い！ まぶしすぎないからバルコニーはいいね
	発表階段	劇がやりたい ちょうどいい感じの雑音で読みたいとき
3F	LCの上の橋	広々として開放感があるからよい 高いからきもちいい 高いところから気持ち良い みんなの活動が良く見える
	音楽テラス	音テラスから下に降りたい
	手洗い場	手洗いは階段横が便利 外を見ながら
	トイレ	並ぶとき座る ランドセル置く 中にベンチがいい
	その他	大丈夫な棚にして屋上に出たい できたときにツアーやってほしい
4F	トイレ	トイレが少ない トイレのベンチは使わない（男の子） トイレの中より廊下にベンチがあったほうが良い（男の子） ベンチは荷物置いたり並んでいるとき待ちで使う トイレのベンチは外でよい（男の子）、内がよい（女の子） いたずら
	手洗い場	鏡はもっと大きいほうがいい
	読書スペース	校長 卒業したらフリーパス発行
	教室	間仕切り付きの教室は高級すぎる？
	その他	自習室は？

資料8 武蔵野市立第五小学校教職員ワークショップ実施報告書

1. 概要

校舎建替え計画の参考とさせていただきたく、教職員のみなさまに意見をいただく機会としてワークショップを開催しました。

2. 実施対象

第五小学校の教職員 21 名

3. 実施日時

令和5年8月25日（金）10時30分～11時30分

4. 実施方法

五小の教職員を4グループ（①低学年、②中学年、③高学年、④専科+都事務）にチーム分けし、平面図を見ながら指定したシーンに対しての使い方、必要な設備、望ましい設え、想定される課題等について意見を交換しました。話し合いで出た意見は GoogleJamboard にて全員に共有し、ワークショップの最後にグループごとに発表を行いました。

5. テーマ

- ① 普通教室、オープンスペース
- ② ラーニング・コモンズ、吹抜け、発表階段
- ③ 特別教室
- ④ その他(外部テラス、水廻り、昇降口、校庭等)

6. 配布物

- ・各階平面図：A1 サイズ
- ・職員室廻りの拡大図：A1 サイズ

1 階平面図



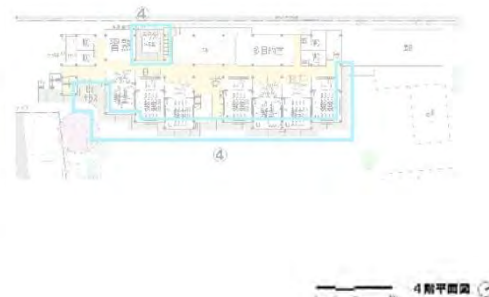
2 階平面図



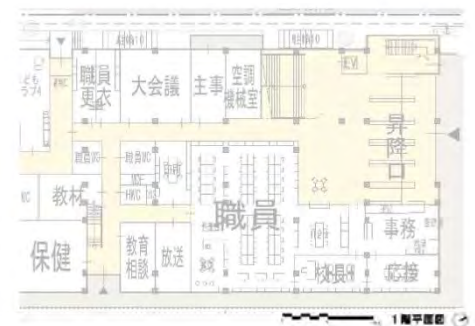
3 階平面図



4 階平面図



職員室廻りの拡大図



7. ワークショップの様子



④ その他（外部テラス、水回り、昇降口、校庭など）

昇降口が1か所しかない
ので校庭への出入りに
混雑するのではない
か。校庭側に入り口が
あると出入りがしやす
い。

体育館ステージ
裏の近くに出入
口が欲しい。

児童・職員の緊
急用に第2保健
室のような場所
があるとよい。

トイレはウォ
シュレットもつ
けてほしい。

出口はたく
さんあって
よい。

2、3階でも学
級園のようなも
のがあったと授業
で使いやすい。

教材室と教育相
談室の場所が逆
のほうがよい。
教育相談室は職
員室から離す。

8. 教職員ワークショップの主な意見

【普通教室、オープンスペース】

- ・ オープンスペースは良い(グループワークや習字、読み聞かせに利用)
- ・ 十分な収納量の確保が必要。
- ・ 教室と廊下の間仕切壁が可動式のため、掲示スペースが減る。天井付近に掲示できる仕組みが必要。
- ・ 中学年以上の児童の更衣への配慮(カーテン、更衣室)
- ・ 不審者侵入時等に施錠は可能か？丸見えになる懸念がある。

【ラーニング・コモンズ、吹抜け、発表階段】

- ・ 小上がりのスペースでクラス単位の読み聞かせができて良い。
- ・ フラツと図書室に調べ学習で行けて良い。
- ・ 低学年の教室が近接することによる音の懸念がある。
- ・ 発表階段で音が出るとき、静かに図書を読めないのではないか。

【特別教室】

- ・ 楽器は室内で演奏するため音楽テラスは活用しにくい。学級園等に転用するのが有効。
- ・ 音楽室近くに EV があると、体育館まで楽器を運ぶ際に便利。

【その他(外部テラス、水廻り、昇降口、校庭等)】

- ・ 昇降口が一か所であることによる混雑の懸念がある。
- ・ テラスが広くてよい。学年ごとに学級園があるとよい。
- ・ 事務室前に納品されたものを置くスペースが必要。
- ・ 個別指導室は児童の個性に合わせて使えるしつらえにしてほしい。

資料9 武蔵野市立第五小学校教職員ワークシヨップ意見一覧

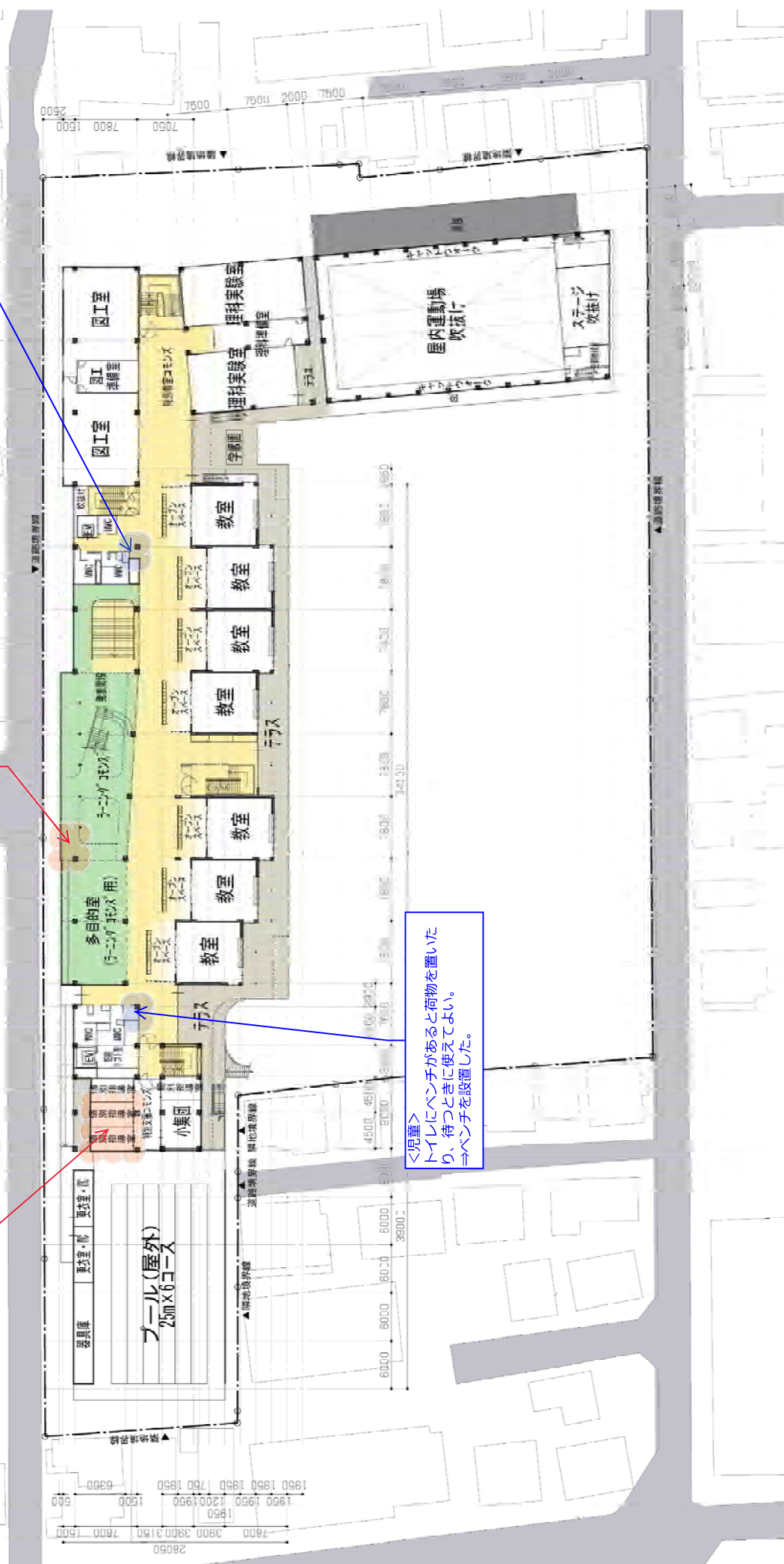
	① 普通教室・オープンスペース	② ラーニングコモンズ・吹き抜け・発表階段	③ 特別教室・特別教室コモンズ	④ その他の部テラス・水廻り・昇降口・校庭など
低学年チーム	・オープンスペースにあるロッカーですべての荷物が収納できるのか ・今廊下にある図書バッグなどをかけているフックがない。それも収納するにはとても大きなロッカーになってもいいそう。 ・後ろにロッカーや棚がないと図工の立体作品の展示場所がない。 ・廊下展示ができない。 ・教科書や資料集などの置き場は、廊下ではなく教室内にあった方がいい。 ・吊り下げて掲示する仕組みを天井に用意してもらえると良さそう。 ・高いところも稼働式で掲示できる仕組みがあると嬉しい。 ・妊娠の先生も高いところに掲示しやすいような仕組みが欲しい。 ・机を下げなくてもオープンスペースで読み聞かせできる。 ・習字の時に、ゆったりしているのも、墨がこぼれない。 ・グループワークがしやすい。 ・オープンスペースの壁は移動できた方が学年で集まって学芸会の練習などできそう。 ・テラスで、あざがおや野菜を育てられる。	・9類に分けた時の本棚の配置がどのようになるのか？ - 今は9類とその他で部屋が分かれているが、全部同じように並ぶようになるのか？ ・同書さんのカウンターはどこになるのか？ ・発表階段で何か発表するのなら、近くの教室は締め切って授業にしないと難しい。 ・発表階段を使うときは、図書の授業で図書館は使えなさそう。 ・小上がりのスペースで、クラス全員集めて読み聞かせができそうなのが良い。 ・発表階段は教員の研究会やセーフィ教室で使えるのでは	・特別教室・特別教室コモンズ ・言テラスは必要あるか？ただのテラスにして野菜などを育てたら活用できそう。	④ その他の部テラス・水廻り・昇降口・校庭など ・昇降口の人数は、1～3年、4～6年に分かれて整列して入ることになりそう。 ・昇降口がが所しか取れないのであれば、1字にして2方向から入れるといいのでは？ ・更衣室が男女一部屋ずつでは足りないのでは、教室内に仕切りは必要。 ・テラスにはあざがおや野菜の苗を置いて育てたい。 ・2階のテラスに低学年用の学年園があると嬉しい。 ・テラスに植物栽培用の水道があると良い。 ・職員室前で保護者が待つときは、職員室内からの声が聞こえないほうがいい。
中学年チーム	・中学生以上は着替えの時のカーテンや更衣室を充実させてほしい。 ・教室の近くにクールダウンスペースやコミュニケーションスペースがあるのが良い。 ・教室とOS間にカーテンが欲しい。	・低学年の隣にラーニングコモンズがあると、昔で授業に集中できない児童もいるのではない。 ・1と廊下の間に壁がほしい。低学年はおとなしく出来ない。	・2階を低学年とするなら、生活科で使える多目的室は2階にあった方が良さそう。 ・理科室2つの間に理科準備室があると良い。 ・家庭科室は被服と調理2部屋あると良い。 ・特別教室前のテラスは学校園だと良い。	・昇降口がが所しかないのでは校庭への出入りに混雑するのではない。 - 校庭側に入口があるとうりやすい。 ・体育館ステージ裏の近くに出入口が欲しい。 ・出口はたくさんあつてよい。 ・児童・職員の緊急用に第二保健室のような場所があると良い。 ・2,3階でも学校園のようなものがあると授業で使いやすい。 ・トイレはウォッシュレットもつけてほしい。 ・教材室と教育相談室の場所は逆の方が良い。教育相談室は職員室から離す。 ・保健室に教員の仮眠室がほしい。 ・職員室は角にあった方がよい。 ・1階の廊下は通した方がいい。 ・体育館が広くなることでバトミントンの3コートとれるとよい。(現在は2コート)
高学年チーム	・フロアに7クラス 3クラス学年×2のときは、一つは空き教室にできる？ ・教室の床材は？ ・一斉指導は少なくなっていくそう ・不審者侵入時などに施設はできる？丸見えでも良い？ ・テラスは児童が自由に出入られるイメージ？ ・廊下を整列して歩くことはなくなる？ ・オープンスペースはとも良い でも児童管理や安全管理が辛そう	・図書室で静かに過ごすのが難しい？ ・発表階段 ICT機器をつなぎやすいようにしたい - クリーンは？ ・発表階段を使っているとき、他教室の授業が成立しにくそう ・校庭からの砂ぼこり 図書室や教室にそのまま吹き込まない？ ・フラッシュと図書室に調べ学習に行けるメリット ・静かに図書室で読書しているクラスにとっては困るかも ・本棚の形や配置が、現状とずいぶん異なる 円形で本棚があった方が児童管理はしやすい	・特別教室近くにエレベーター (大) があるといい 楽器等を運ぶことも多い ・体育館までの動線 ・特別教室は2階と3階を逆にした方が良い。 ・音楽室が低学年教室に近い方がよい。 ・体育館の入口はよい？	・荷替えをどうするのか。更衣室を使用するのなら、数が少ない。 ・昇降口狭い ・職員室の中のプライバシー守れるようにしてほしい。 ・昇降口1Fと2Fに分ける。今の1F所だと混雑が予想される。吹き抜けが残念なことになるかもしれない...
専科チーム	・可動の間仕切りだと掲示できるスペースが少ないのでは？ ・荷物をかけるフックはどこに ・クールダウンスペース (カーテンで仕切る) は検討中 教員の目に届くけど、落ち着いて過ごせる場所は？	・ラーニングコモンズは声がかかるので、使うタイミングを考える必要あり？ ・使う時間帯は配慮が必要だが、発表階段で歌の練習も良さそう。	・言テラス 使い方を検討中 楽器を使うときは室内の方が良い ・職員室 ガラス張りはやめてください ・楽器倉庫が欲しい ・放送室 廊下上部をガラス張りに ・図工準備室はガラス張りではなく、廊下に通じる扉が欲しい ・EVは一番大きい楽器ティンパニーが入るサイズとしてほしい	・事務室前にスペース (納品場所など運く場所) が欲しい ・トイレの数 児童用 女子3個は厳しいか ・特別支援 個別指導室 互いに指導が見えるようにしてほしい ・校長室に行くのに、職員室を通るのは？保護者や児童が行くが ・職員室に教職員用の給食を配膳するスペース必要。現状はW1800×D600の机12つを横並びにし、配膳ワゴンを移動してきて給仕している。 ・体育館の器具庫にピアノが入るように。 ・職員室の休憩室は給湯ほしい

＜教職員＞
児童の個性に合わせて使えと良い。
⇒部屋の間仕切りを可動式とし、個別指導室2
部屋をまとめて利用することも可能とした。

＜教職員＞
司書カウンターがない。どこに設置するのか。
⇒ラウンジ・コモンズ全体を見渡せる位置に
計画した。

＜児童＞
トイレにベンチがあると荷物を置いた
り、待つときに使えてよい。
⇒ベンチを設置した。

＜児童＞
トイレにベンチがあると荷物を置いた
り、待つときに使えてよい。
⇒ベンチを設置した。



武蔵野市立第五小学校
2階平面図

武蔵野市立第五小学校 3階平面図

＜教職員＞
音楽室前に音テラスがあるが、楽器を演奏する際は室内の方が良い。
⇒音テラスを取りやめ、学級園を設置した。

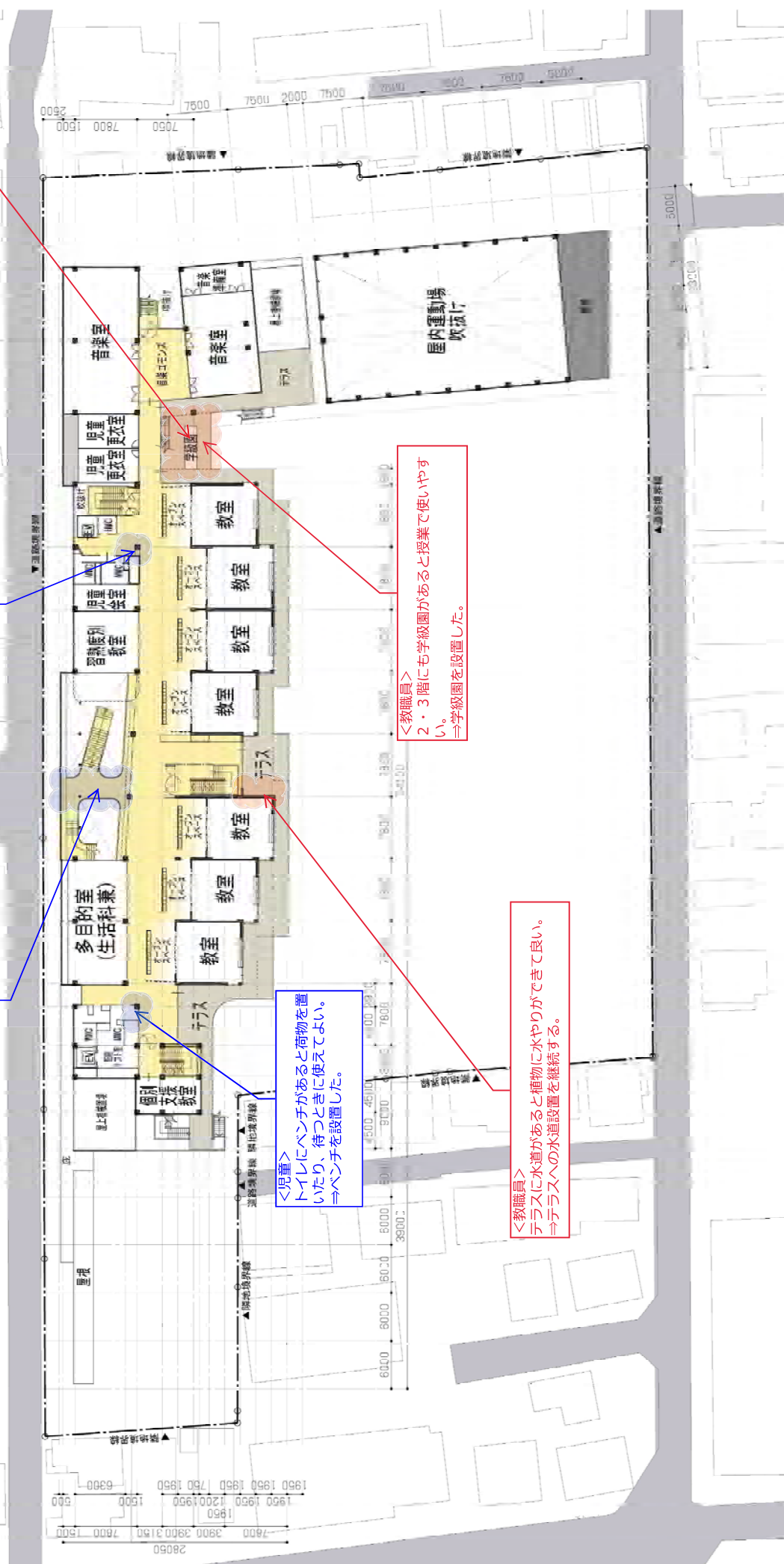
＜児童＞
トイレにベンチがあると荷物を置いたり、待つときに使えてよい。
⇒ベンチを設置した。

＜児童＞
ラーニング・コモンズの上の橋からみんなの活動がよく見えて良い。
⇒ラーニング・コモンズ上部の橋状の廊下を継続した。

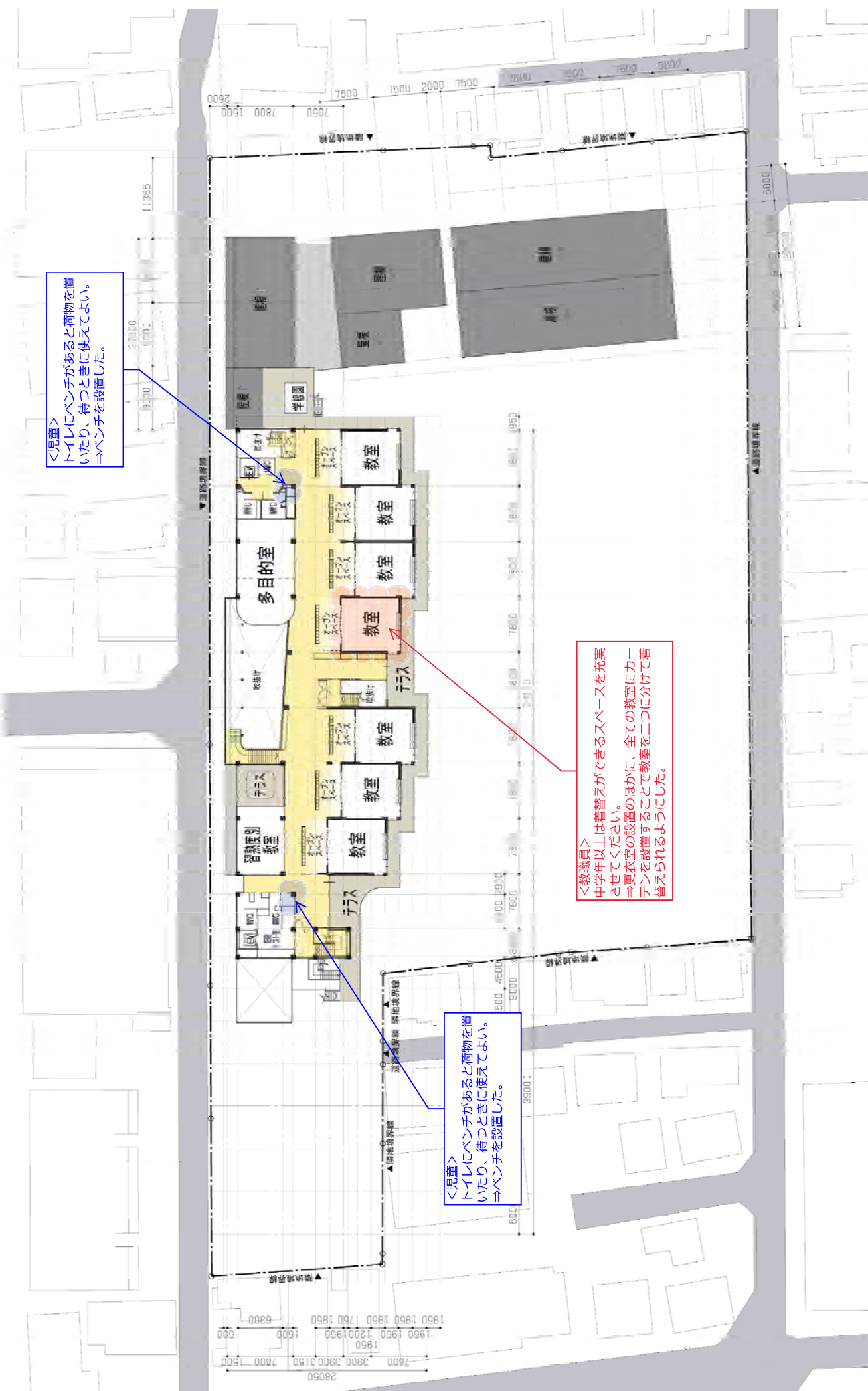
＜児童＞
トイレにベンチがあると荷物を置いたり、待つときに使えてよい。
⇒ベンチを設置した。

＜教職員＞
2・3階にも学級園があると授業で使いやすい。
⇒学級園を設置した。

＜教職員＞
テラスに水道があると植物に水やりができて良い。
⇒テラスへの水道設置を継続する。



武蔵野市立第五小学校 4階平面図



＜児童＞
トイレにベンチがあると荷物を置いたり、待つときに使えてよい。
⇒ベンチを設置した。

＜教職員＞
中学年以上は着替えができるスペースを充実させてください。
⇒更衣室の設置のほかに、全ての教室にカーテンを設置することで教室を二つに分けて着替えられるようにした。

＜児童＞
トイレにベンチがあると荷物を置いたり、待つときに使えてよい。
⇒ベンチを設置した。

資料 11 プール設置に関する教員アンケート結果（第五小学校）

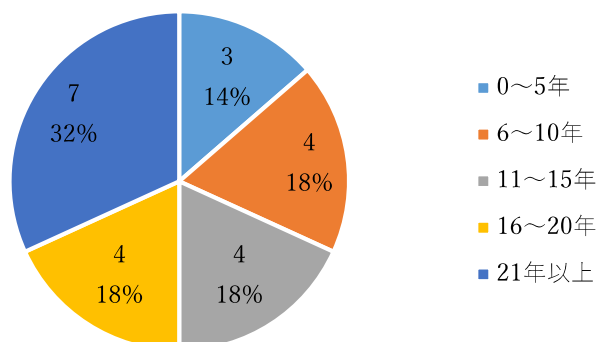
対象：第五小の常勤教員 22 名

期間：令和 5 年 5 月 25 日（木）～令和 5 年 6 月 2 日（金）

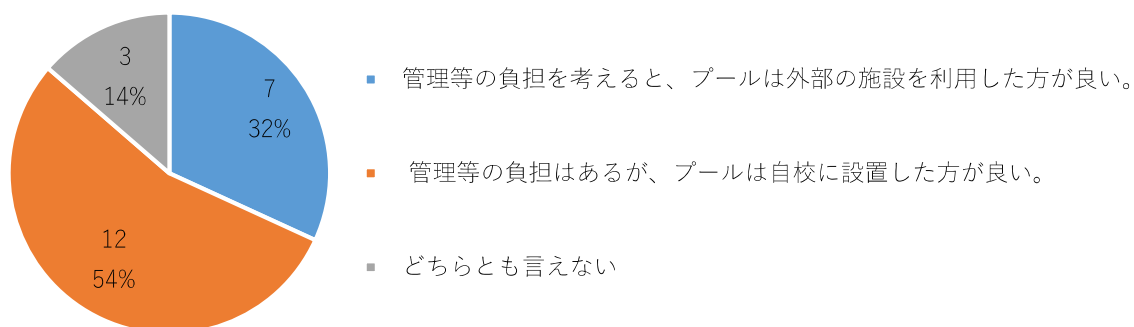
方法：Google フォームから回答

結果：回答者数 22 名（回答率 100%）

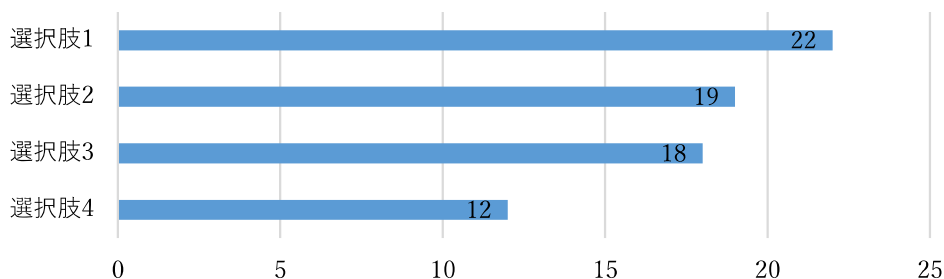
Q1 あなたの教員歴を教えてください。



Q2 プールを自校設置した場合は、建設費や維持管理費等が発生するため、費用的にプール業務を外部委託することは難しく、施設管理、水泳指導のいずれも自校運営となります。自校設置しない場合は、プールの建設費や維持管理費等が発生しないため、外部への委託費用をかけることができますが、あなたのプール設置への考えを教えてください。



Q3 プールを自校に設置しない場合、外部施設を利用することになりますが、どのようなことを期待しますか。（複数回答可）



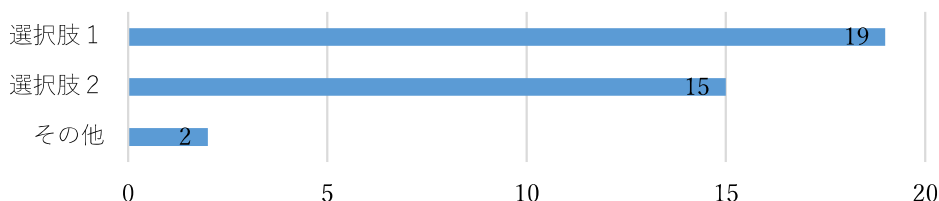
選択肢 1：プールの管理業務（水質管理等）が無くなる。

選択肢 2：天候等による実施可否の心配が無くなり、計画的な水泳指導ができる。

選択肢 3：外部の水泳指導者やスタッフの支援が期待できる。

選択肢 4：紫外線の影響が抑制される。

Q4 プールを自校設置しない場合、バスや徒歩で外部のプール（使用時期、時間は限定されます）に移動する必要があります。移動について、あなたの考えに近いものを選んでください。（複数回答可）

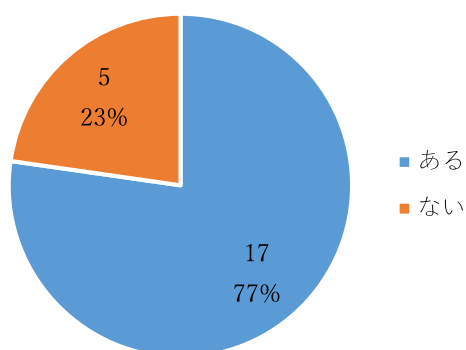


選択肢 1：移動時間により、水泳指導の時間が短くなることが懸念される

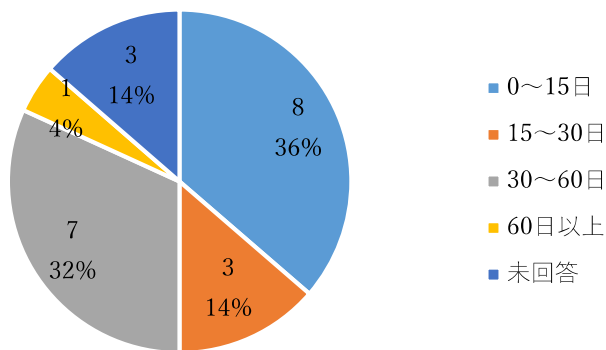
選択肢 2：移動に伴う安全管理が負担に感じる

その他：移動に伴う引率の負担（担任だけでは無理）、毎年同じ施設であればよいが年度によって変わることの動線の確認の負担/①移動時間＋指導時間及び移動に費やす労力は水泳指導以外の教育活動に多大な影響を及ぼす。②教員の（水泳指導だけでなく）総合的な指導力が低下する。③教員の安全管理能力が低下する。④指導は外部指導員にできても評価は教員がやらなければならない、かえって負担が増える。⑤外部プールが学校に設置するのと同様に、長期的な安定経営ができるのかどうか保証はない。

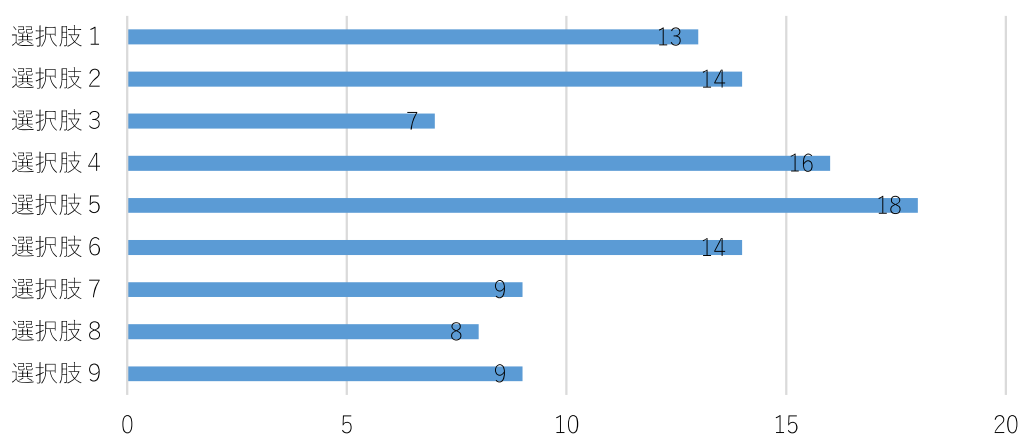
Q5 過去にプールの管理に関わったことはありますか。



Q6 1年間でプールの管理業務に係る日数をご記入ください。（具体的にわからない場合はおおよそで結構です。）



Q7 プールの管理業務の中で負担に感じる業務を選んでください。（複数回答可）



選択肢 1：プール清掃

選択肢 2：水位調整

選択肢 3：水底及び排水溝チェック（水中）

選択肢 4：残留塩素濃度測定、PH 測定（水中）

選択肢 5：塩素注入頻度の調整（機械室）

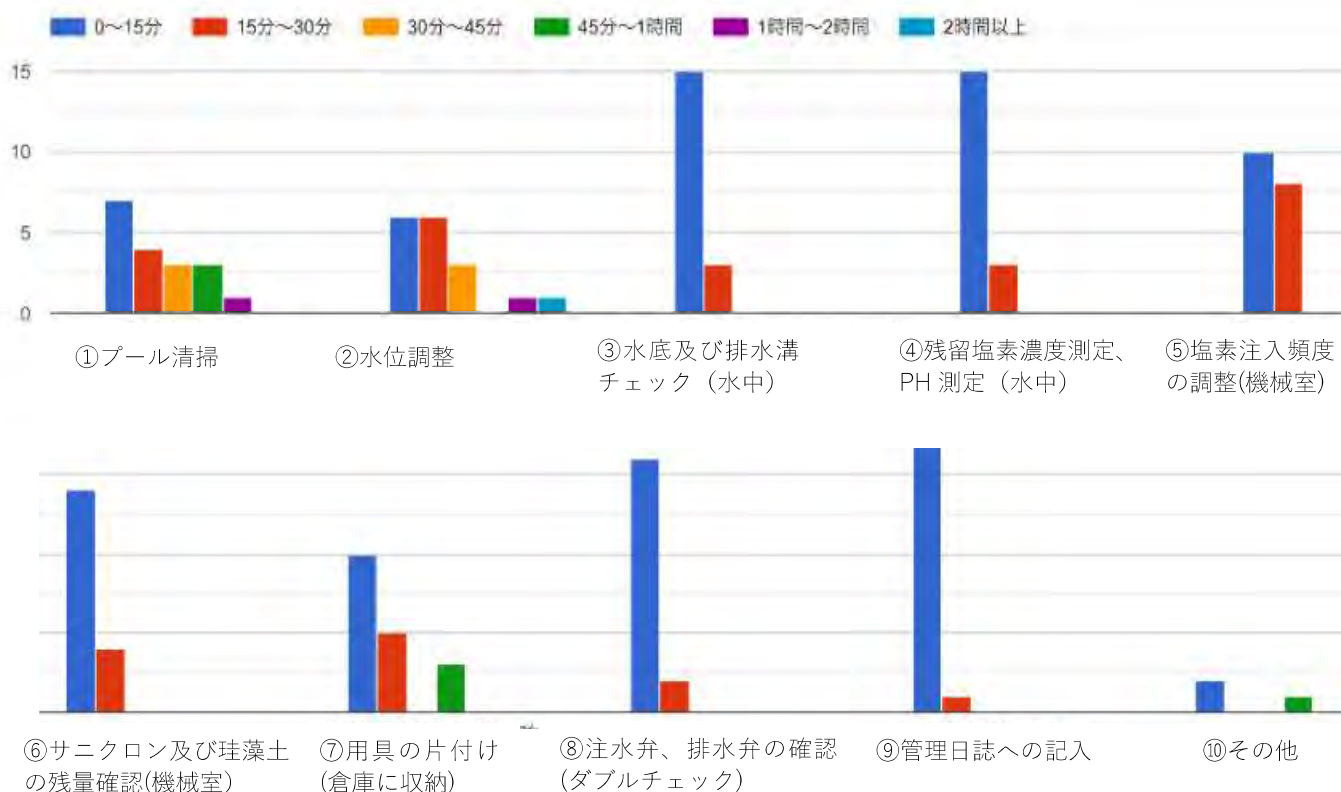
選択肢 6：サニクロン及び珪藻土の残量確認（機械室）

選択肢 7：用具の片付け（倉庫に収納）

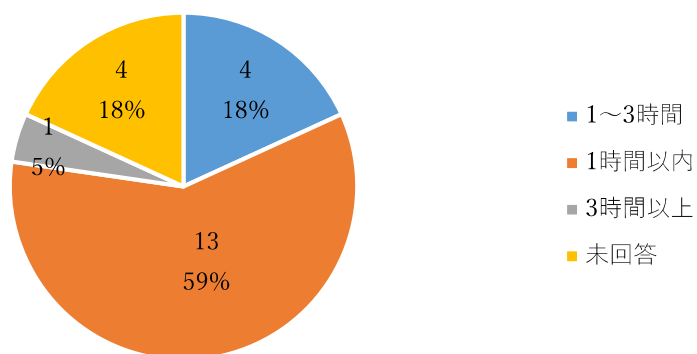
選択肢 8：注水弁、排水弁の確認（ダブルチェック）

選択肢 9：管理日誌への記入

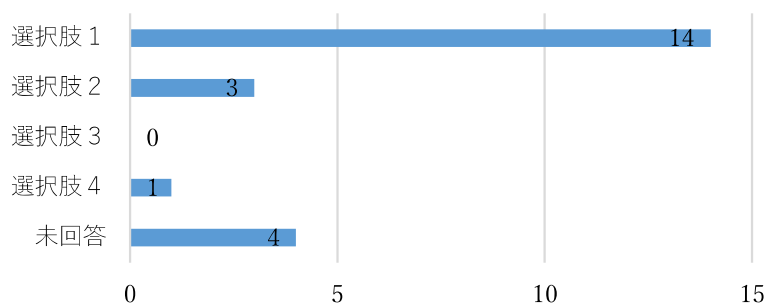
Q8 プールの管理業務に要する平均時間を教えてください。



Q9 プールの管理業務の1日の合計作業時間をご記入ください。



Q10 プールの管理業務について、負担感と他業務への影響について、次の中からお選びください。



選択肢1：負担を感じており、他業務への影響がある。
 選択肢2：負担を感じてはいるが、他業務への影響がない。
 選択肢3：負担を感じていないが、他業務への影響がある。
 選択肢4：負担を感じていないし、他業務への影響がない。

資料 12 第五小学校改築に伴うスクールバス運行のためのアンケート結果

1 アンケートの目的

第五小学校の改築工事期間中（令和7～9年度）に第五中学校の校地内に建設した仮設校舎に通学するにあたり、スクールバスの運行を予定しており、利用者数の把握及び車両の確保等を行うため。

2 アンケート方法

①対象：第五小学校の改築工事期間中（令和7～9年度）に第五中学校の校地内に建設した仮設校舎に通学する児童の保護者の皆様

- ・第五小学校に在学中の1～4年生の保護者 339名
（【小1】92【小2】70【小3】100【小4】77）

- ・第五小学校学区内に在住の2～5歳児の保護者 332名

8学年分
対象者合計 671名

②期間：令和5年10月1日（日）～10月15日（日）

③回答方法：Google フォームより回答

④その他：お子様一人につき一回ずつ回答

3 集計結果

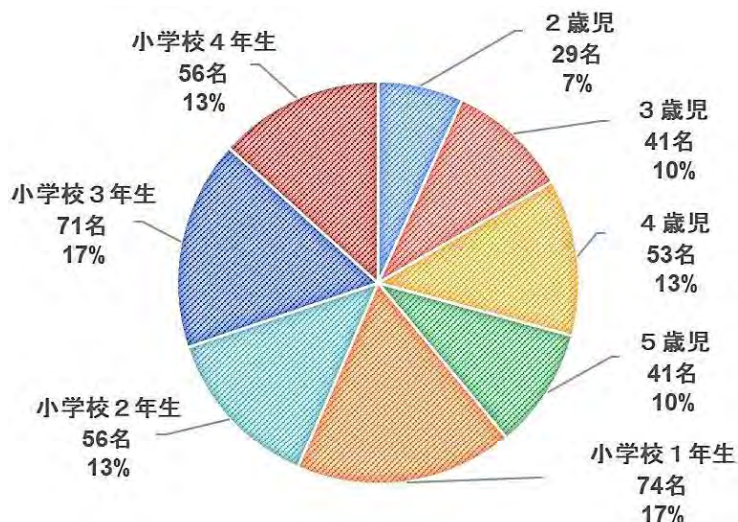
回答者数： 421名 / 671名

回答率： 62.7%

（参考）令和4年人口推計
令和7年度児童数 500～550名
令和8年度児童数 450～500名
令和9年度児童数 450～500名

4 回答結果

Q1 お子様の年齢について（回答者の年齢分布）

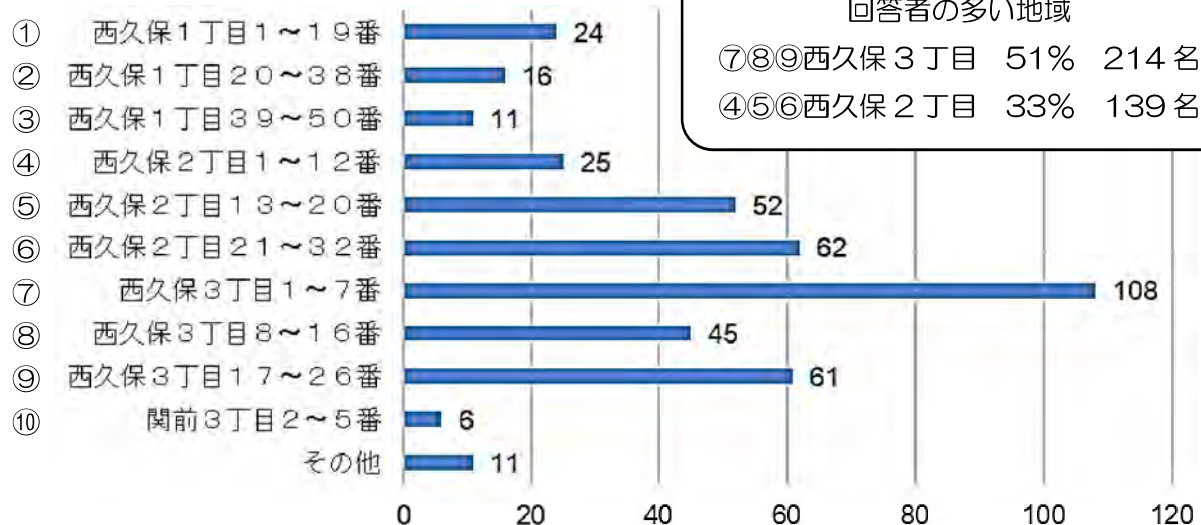


回答者の61%
小学校1～4年生 257名

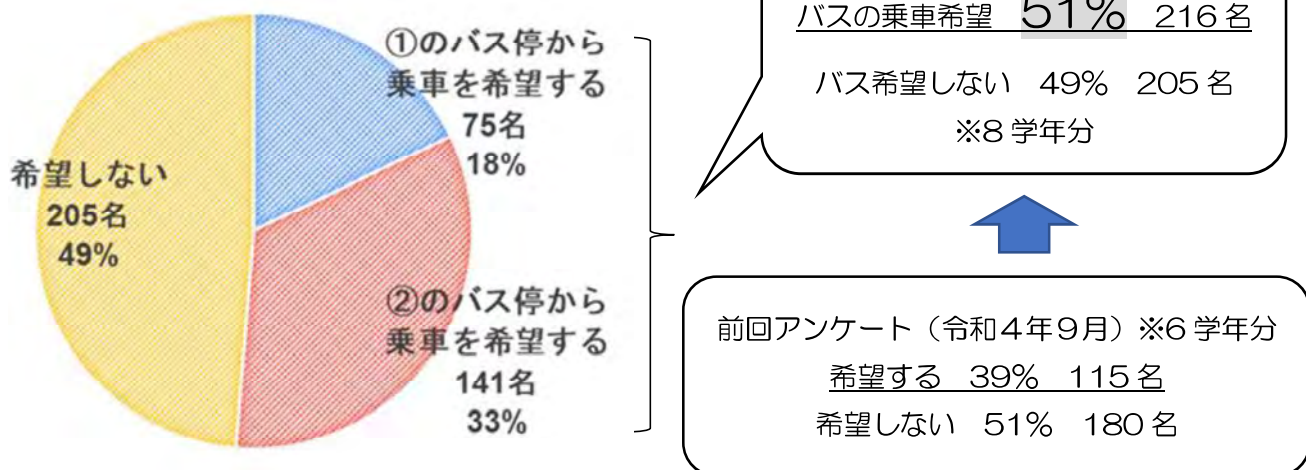
2歳児：2020年4/2～2021年4/1生まれ
4歳児：2018年4/2～2019年4/1生まれ
小1：2016年4/2～2017年4/1生まれ
小3：2014年4/2～2015年4/1生まれ

3歳児：2019年4/2～2020年4/1生まれ
5歳児：2017年4/2～2018年4/1生まれ
小2：2015年4/2～2016年4/1生まれ
小4：2013年4/2～2014年4/1生まれ

Q2 現在のご住所について（回答者の住所分布）



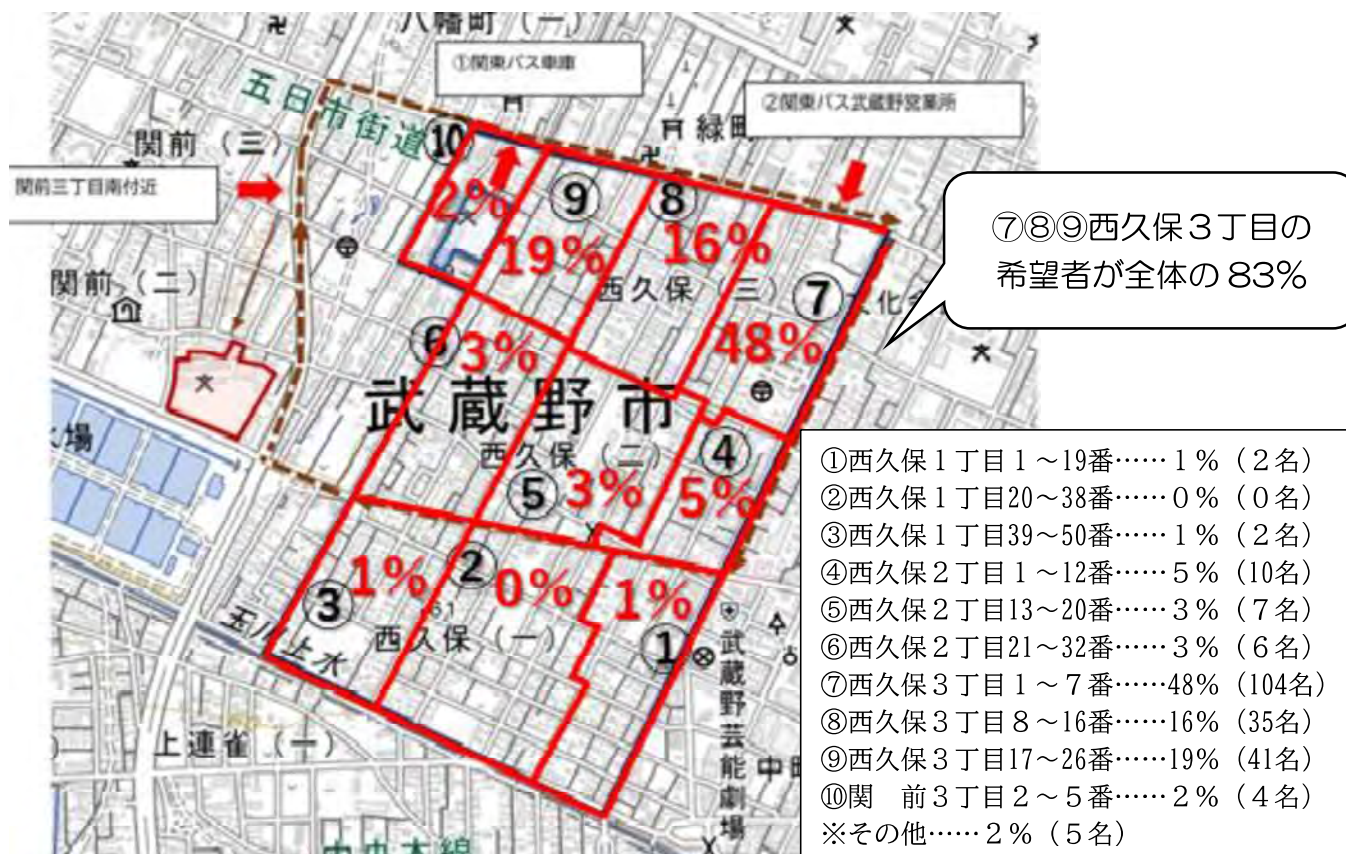
Q3 スクールバスの利用希望について



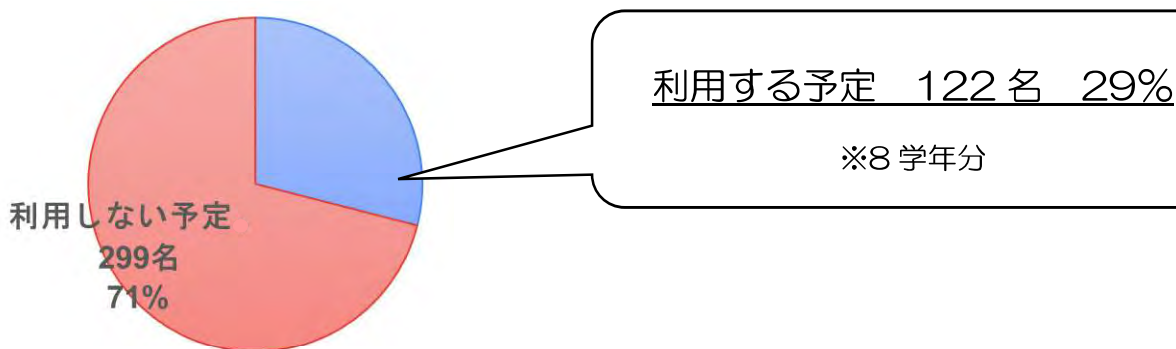
Q4 希望する理由、希望しない理由

希望する理由	・五中まで自宅から遠いため。 ・徒歩では心配なため。 ・荷物が重く、体力面で心配があるため。
希望しない理由	・バス停に行くより、五中に行く方が近いため。 （バス停が遠いため。家からの近いバス停がないため。）

(クロス集計①) バス希望者における住所地分布について



Q5 お子様は「早朝あそべえ（早朝校庭開放事業）」を利用する予定ですか。

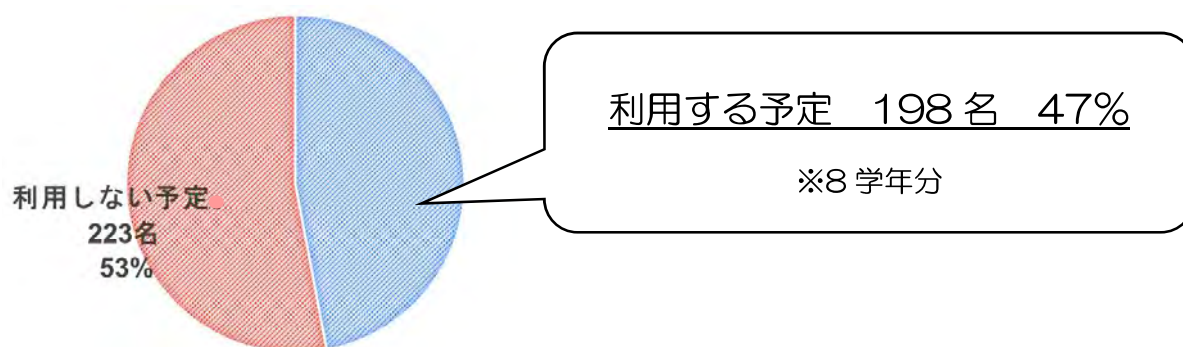


(クロス集計②) 早朝あそべえ希望者のバス利用の意向について

	早朝あそべえの利用を希望する	早朝あそべえの利用を希望しない	計
①のバス停から希望する	21 名	54 名	75 名
②のバス停から希望する	33 名	108 名	141 名
バスの利用を希望しない	68 名	137 名	205 名
計	122 名	299 名	421 名

⇒ 早朝あそべえの利用を希望し、バスを希望する方 13% (54名／回答者数421名)

Q6 お子様は「五小こどもクラブ（学童クラブ）」を利用する予定ですか。



（クロス集計③）こどもクラブ希望者のバス利用の意向について

	学童クラブの利用を希望する	学童クラブの利用を希望しない	計
①のバス停から希望する	34名	41名	75名
②のバス停から希望する	75名	66名	141名
バスの利用を希望しない	89名	116名	205名
計	198名	223名	421名

⇒ 学童クラブの利用を希望し、バスを希望する方 26%（109名／回答者数 421名）

Q7 その他ご意見・ご要望（抜粋）

項目	内容
バス停の位置、 運行ルートにつ いて	・西久保1・2丁目の児童が安全に利用できるバス停を希望。 ・バス停は北エリアだけでなく、三鷹通り、上水沿い、NTT通り付近で乗降できると良い。 ・別のルート運行（逆回り等）を検討してほしい。 ・中学校の前に降車場所はできないか。関前三丁目南付近から五中までは遠い。 ・ムーバスのような路地も通れるバスが理想。
ダイヤについて	・登下校のバスの本数・ダイヤを知りたい（特に下校時。学校生活、学童、習い事、共働きのため）。 ・早朝あそべえ・学童でも使いたい。帰宅時間、一日保育、長期休暇中等の情報を知りたい。 ・定員に近い台数にはしないでほしい。押し込む乗り方や立っての通学等は低学年には危ない。
対象について	・学年で分けて、高学年も含め希望者全員に利用させてほしい（兄弟姉妹が一緒に乗車したい）。 ・荷物学年が上がるに連れて増える。低学年、高学年で扱いを変えることはやめてほしい。
徒歩・荷物につ いて	・新入学児の保護者としては大変ありがたい。歩かせるのは不安しかない。 ・重いランドセルを背負って、長い距離を歩くのは大変だ。 ・副教材等は学校に置き、重たい荷物を持たせて通わせることのないよう配慮してほしい。
安全対策につい て	・取り残し事故が起きないように、対策（フザー・安全装置の設置、チェック等）を徹底してほしい。 ・五日市街道で子どもが集まることや、関前三丁目南から学校までも安全は大丈夫か。 ・交通量の多い道路（新武蔵境通り等）を低学年の児童が横断するのは危険。 ・保護者の旗持ち、交通誘導員の配置、警察との連携等で、安全確保を図ってほしい（下校時も）。 ・ゲリラ豪雨や猛暑などの異常気象、不審者情報などの危険が潜む。
その他	・遠方かつ最寄りのバス停がない場合、自転車や車での登校を認める代替案を求める。 ・登下校は今まで以上の時間が必要になるが、学校の時間割を調整するのか説明してほしい。 ・利用者数調査であれば、全家庭から提出を求めるべき。これでは、実態が把握できない。 ・試乗バスの機会があると良い。 ・大野田小学校に徒歩で通わせたい。 ・運転手が高齢だと事故の心配等がある。人手不足の中、良い運転手が付くのか気になる。

武蔵野市立第五小学校改築
基本設計 概要版

令和 6（2024）年 3 月

発行：武蔵野市教育委員会

〒180-8777 武蔵野市緑町 2 - 2 - 2 8

編集：武蔵野市教育委員会 教育部 教育企画課

電話：0422-60-1972